



●平成29年度 決算概要 02

●平成30年度 あま市平和体験学習報告 08

市政ニュース 11

●平成31年度採用あま市職員を募集します 16

●あま市職員の給与等の状況を公表します 18

お知らせ 20

●あまterrace便り 23

●七宝焼アートヴィレッジだより 26

●あま市「みんなの掲示板」 27

●カメラルポ 28

健康ガイド 35

●あま市民病院だより 35

今月の納税等

今月、納税を迎える税金等はありません。

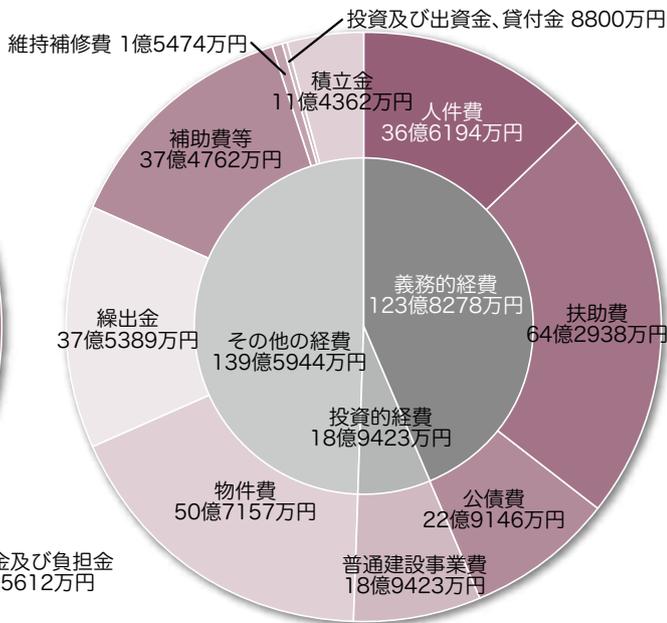
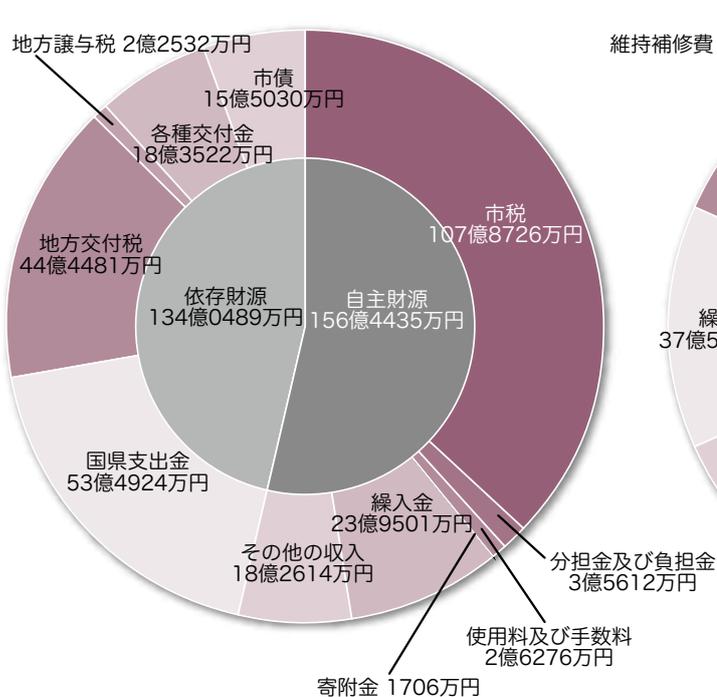
※納期を過ぎた税金等について納め忘れがないか、ご確認をお願いします。

決算概要

決算における本市の状況をお知らせします。

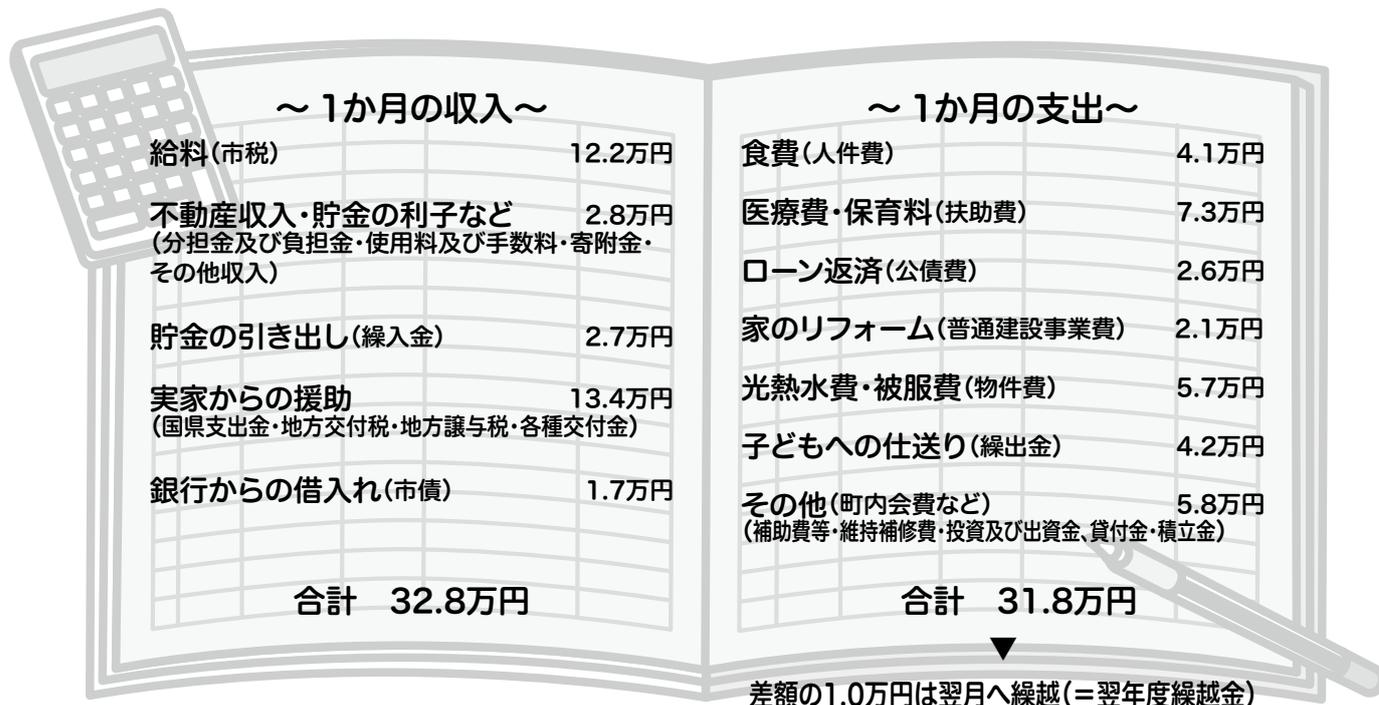
歳入決算額 290億4924万円

歳出決算額 282億3645万円



家計簿に例えると…

市の一般会計決算額は、金額が非常に大きいので、各決算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。



平成29年度

9月の市議会定例会において認定された平成29年度

市民一人あたりで計算すると… (歳出目的別) (平成30年3月31日現在人口88,673人)

一般会計決算額を市民一人あたりに計算すると318,433円の市民サービスを行っています。

議会費 (議会運営関係事業) 2,918円 (決算額 2億5878万円)	総務費 (市政運営管理費など) 30,402円 (決算額 26億9580万円)	民生費 (子育て支援事業など) 100,090円 (決算額 88億7525万円)	衛生費 (ごみ処理事業など) 25,240円 (決算額 22億3811万円)
農林水産業費 (農業振興推進事業など) 5,465円 (決算額 4億8456万円)	労働費・商工費 (地域産業振興など) 3,407円 (決算額 3億0215万円)	土木費 (道路改良維持管理など) 11,980円 (決算額 10億6231万円)	消防費 (消防防災関係事業など) 12,536円 (決算額 11億1165万円)
教育費 (小中学校維持管理事業など) 32,084円 (決算額 28億4500万円)	公債費 (地方債償還) 25,842円 (決算額 22億9145万円)	諸支出金 (特別会計・公営事業会計繰出など) 68,469円 (決算額 60億7139万円)	

各会計別決算収支の状況

会計名	区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
一般会計		290億4924万円	282億3645万円	8億1279万円	1億1497万円	6億9782万円
国民健康保険特別会計		107億4177万円	102億6713万円	4億7464万円	0万円	4億7464万円
土地取得特別会計		620万円	620万円	0万円	0万円	0万円
簡易水道事業特別会計		5592万円	5314万円	278万円	0万円	278万円
市営住宅管理事業特別会計		1億0780万円	1億0632万円	148万円	0万円	148万円
介護保険(保険事業勘定)特別会計		57億2433万円	54億7502万円	2億4931万円	0万円	2億4931万円
介護保険(サービス事業勘定)特別会計		3073万円	2035万円	1038万円	0万円	1038万円
公共下水道事業特別会計		18億3524万円	17億9282万円	4242万円	0万円	4242万円
後期高齢者医療特別会計		19億8503万円	19億5004万円	3499万円	0万円	3499万円
合計		495億3626万円	479億0747万円	16億2879万円	1億1497万円	15億1382万円

企業会計別決算収支の状況

会計名	区分	収益的收入及び支出		資本的收入及び支出	
		事業収益	事業費用	資本的收入	資本的支出
水道事業会計		8億1093万円	7億5252万円	1億7425万円	3億5526万円
病院事業会計		27億3759万円	29億8290万円	1億7358万円	2億6854万円

平成29年度の主な事業を報告します

安全が確保され、安心して快適に暮らせるまち

七宝庁舎機能の移転(5979万円)

耐震補強工事が行われていない七宝庁舎の機能を、耐震性を有する公共施設に移転しました。

空き家等の対策(849万円)

管理不足の空き家が周辺にもたらすさまざまな諸問題に対応していくため、実態調査を実施しました。

アンダーパスの冠水対策(1836万円)

大雨による道路冠水時の車両進入事故などを未然に防ぐため、新居屋地内のアンダーパスにおいて、冠水警報表示施設の整備を行いました。



アンダーパスに整備した冠水警報表示施設

心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち

がん検診のウェブ受付の実施(43万円)

多くの市民にがん検診を受けていただけるよう、ウェブ予約システムを導入しました。

子ども医療費の完全無料化(4億6459万円)

中学生における医療費の無料化範囲を拡大し、子ども医療費を中学校卒業まで完全無料化としました。

高齢者見守りステッカーの配布(22万円)

認知症などによる高齢者の徘徊対策として、スムーズな身元確認が行えるよう高齢者見守りステッカーを配布しました。

子育てコンシェルジュの配置(443万円)

妊娠期から子育て期にわたる不安や悩みなど、総合的な相談支援をワンストップで行うため、子育てコンシェルジュを配置しました。



子育てコンシェルジュを平成29年5月にオープン

郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまち

教育相談支援の充実(250万円)

不登校児童生徒の減少を図るため、教育相談員による学校への巡回や家庭訪問を行いました。

小中学校の施設整備(3億7386万円)

老朽化した小中学校体育館の吊天井の改修をはじめ、電気設備の更新や防水工事などを行いました。

新学校給食センターの建設(4706万円)

平成31年9月の供用開始を目指して、新学校給食センターの設計等を行いました。



新学校給食センターのイメージ図

自らの力で歩み続ける、活力のあるまち

企業誘致の推進(1094万円)

企業誘致に向けた土地利用構想の検討や産業立地PR活動を行いました。

新庁舎整備の推進(1億0151万円)

新庁舎及び新庁舎周辺施設の一体的な整備に向け、市民の皆様の意見を取り入れながら基本設計や用地測量、地盤調査等を行いました。

平成29年度決算に基づく 市の財政運営健全度を見てみよう

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で公表することが定められています。

市では、すべての一般会計・特別会計・公営企業会計において、国が定める基準(早期健全化基準及び経営健全化基準)を下回り、健全な水準が確保されています。

健全化判断比率の状況

財政指標		平成29年度	平成28年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	(赤字なし)	(赤字なし)	-	12.61%	20.00%
	連結実質赤字比率	(赤字なし)	(赤字なし)	-	17.61%	30.00%
	実質公債費比率	7.1%	6.5%	+0.6	25.00%	35.00%
	将来負担比率	4.5%	7.3%	△2.8	350.00%	

○実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

○連結実質赤字比率

公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

○実質公債費比率

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

○将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

資金不足比率の状況

財政指標	平成29年度	平成28年度	増減	経営健全化基準
水道事業会計	(不足額なし)	(不足額なし)	-	20.00%
病院事業会計				
簡易水道事業特別会計				
公共下水道事業特別会計				

○資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表したものです。

引き続き、行財政改革を進め、健全な財政運営に努めてまいります。

平成29年度決算成果を詳しく知りたい方は、「平成29年度主要施策成果報告書(PDF版)」をご覧ください。

http://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/002/659/syuyouseika29.pdf

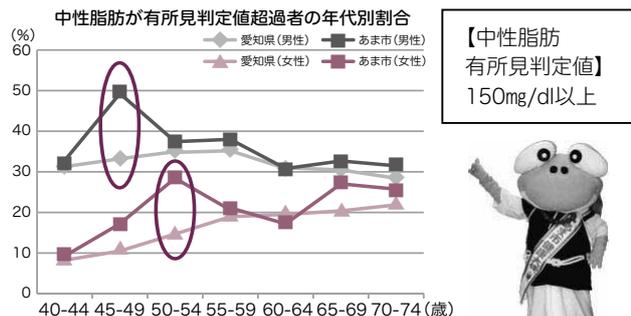
問合せ先 財政課 ☎444・1714



脂質異常症を予防しましょう

脂質異常症とは、中性脂肪、HDL(善玉)コレステロール、LDL(悪玉)コレステロールの数値に異常があることを言います。

平成29年度国民健康保険特定健康診査の結果(グラフ参照)から、中性脂肪において、有所見判定値を超えている方が愛知県と比べ高く、年代別では男性は45-49歳、女性は50-54歳の若い年代の方で、その差が大きくなっています。



中性脂肪は体を動かすエネルギー源、コレステロールは細胞膜やホルモンを作る原料ですが、増え過ぎると体内に蓄積したり、血管が狭くなったり、動脈硬化が進行します。そのため、若いうちから脂質異常症を予防するための生活習慣の取り組みが大切になります。

問合せ 保険医療課 ☎444・3168

中性脂肪が増加しやすい要因

思い当たる項目がある方は注意しましょう。



肥満

BMI25以上の場合、今の体重の5%減を目標に
※BMI=体重(kg)÷[身長(m)×身長(m)]

砂糖・果糖・ブドウ糖の摂りすぎ

甘い食べ物や飲み物・果物の摂りすぎに注意

主食・主菜の摂りすぎ

主食(ご飯・麺類・パン・芋類など)が重ならない献立を
主菜(肉・魚・豆類・卵など)は1食に1品まで

食物繊維が少ない

野菜・海藻・きのこ類・こんにゃくは食物繊維を多く含む

欠食・遅い時間の食事

欠食(1日2食など)しない。食事は寝る2時間前までに

飲酒量が多い

休肝日の設定や、適量を意識しましょう

運動不足

週3日以上取り組みを!(予防歩数 8,000歩/日)

※膝の痛みや治療中の方は、医師に相談しながら取り組みましょう。

スポーツの秋!
体を動かすには絶好の季節♪



認知症サポーター養成講座

市では、誰もが認知症についての正しい知識を持ち、地域での支え合いの輪を広げる取り組みをしています。

認知症サポーターとは? 何か特別なことをする人ではありません。認知症を正しく理解していただき、認知症の人とその家族を地域で温かく見守る応援者のことです。

第1回(七宝地区)

日時 12月5日(水) 午後2時~4時

場所 七宝産業会館 大会議室

第2回(美和地区)

日時 12月19日(水) 午後2時~4時

場所 美和総合福祉センターすみれの里 集会室

第3回(甚目寺地区)

日時 平成31年1月16日(水) 午後2時~4時

場所 甚目寺公民館 視聴覚室

申込・問合せ 地域包括支援センター ☎444・3159 FAX443・3555

お住まいの地区以外でも
受講することができます。
定員 各回50人程度

参加無料



虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課) または189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)

障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課)

※市役所は平日午前8時30分~午後5時15分

高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課)

(夜間・休日は宿日直者につながります)

※FAX番号 ☎443・3555(共通)

巡回バスニュース

(利用状況)

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
平成30年9月	13	107人	88人	98人	150人	27人	35人	505人
累計(平成29年10月31日～)	144	1,473人	988人	1,363人	1,962人	495人	563人	6,844人

【巡回バスについて市の職員とお話しませんか?】

巡回バスに関心のある地域や各種団体の皆様(おおむね10人以上)との意見交換会を開催しています。皆様お気軽にお申し込みください。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712

平成31年度市民活動推進事業補助金 事業提案募集について

市民活動の活性化を推進するため、自主的に行う公益的な事業に要する経費の一部を補助します。

対象団体 市内に活動拠点を有し、市内で継続的に市民活動を行っている、または新規に行う意思があると認められる5人以上で構成された団体で、組織の運営に関する規約、会則などの定めがあるもの。

対象事業 平成31年4月1日から平成32年3月31日までに実施される市民活動の事業で公益を目的としたもの。
※国、県及び市等から助成制度などの補助を受けていない事業に限ります。

補助金の種類及び限度額等

補助金の種類	自立促進事業		活性化事業	
対象団体	(申請年度の4月1日において) 設立後1年未満の団体		(申請年度の4月1日において) 設立後1年以上の団体	
補助回数及び限度額	1回のみ	10万円(上限)	3回まで	補助対象経費の2分の1以内 (上限 20万円)

※補助金額については、平成31年度あま市一般会計予算で当該補助事業にかかる予算の範囲内です。

※補助金の交付は、同年度内において1回のみです。

応募期間 11月1日(木)から12月10日(月)までの平日午前8時30分から午後5時15分まで

応募方法 要望書に必要書類を添えて企画政策課(本庁舎)へ提出してください。

※募集要領を配布しますので、応募される方は、上記期間中に必ず企画政策課にお越しください。

審査選考方法 審査選考に当たっては、公益性、創造性、自発性、継続性などの項目について書類審査し、必要に応じて、応募団体へのヒアリング、プレゼンテーションを実施します。

選定結果は、平成31年3月下旬にお知らせするとともに、市公式ウェブサイト等で公表します。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712

家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助について

市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付しています。

交付要件 次の各要件をすべて満たす世帯の方

- (1) 市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2) 家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3) 1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とする。

補助金額 購入費用の3分の1

※1円未満の端数は切り捨てし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1) あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡します)
- (2) 領収書等の原本(購入者名・購入機種名・購入店名・購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3) 保証書の写し

※平成30年度の予算がなくなり次第、その時点で打ち切りとなりますのでご注意ください。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132

平成30年度 あま市平和体験学習報告

終戦から73年の歳月が流れ、悲惨な戦争の記憶が次第に薄れつつある現在、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び次世代へ継承していくことを目的として、平成30年度も平和体験学習を行いました。

8月9日(木)・10日(金)の2日間、市内中学生の代表10人は、平和推進事業の先進地である広島県広島市を訪れ、広島平和記念資料館の見学、各中学校の生徒が平和を祈念して折った千羽鶴の献納、被爆体験講話などを通して戦争の悲惨さや平和の尊さを学びました。貴重な体験をしてきた生徒の感想を紹介します。



杉浦 壮真 (七宝中学校3年)

僕はこの体験を通して、核の悲惨さ、戦争の愚かさなどたくさん学びました。それまで僕は、原爆や戦争に関しては教科書でしか見たことがなかったので、自分とは無関係だぐらいの気持ちしかありませんでした。ですが、いろんな場所を回るとつれて、だんだんと身近に感じ、とてもゾツとしたのを覚えていきます。そして、被爆者の生々しい話には、涙が出そうになるくらいでした。この2日で感じた学びを、これからの人生に生かす、たくさんの人に伝えていこうと思います。



増田 羽南 (七宝中学校3年)

私は戦争、そして原爆というものがどれだけ非情で酷いものなのか、わかった気がします。しかし現実

は、想像よりもずっとひどく悲しいものでした。被爆者の方の話、当時の写真、原爆ドーム。どれもこの世界ではありえないほど悲惨でした。私は血などが苦手ですが、写真をしっかり見ました。すると写真の中の人の叫び、苦しみが伝わってくるようでした。

感じました。被爆者の方の話を聞いて、戦争があったことを決して忘れてはいけないと思いました。想像したい原爆の悲惨さをより多くの人を知り、しっかりと過去にあった事実を受け止めていくことが大切だと思います。貴重な体験ができて本当に良かったです。

鈴木 友哉 (七宝北中学校3年)

「原爆の投下は、再現できない。だからこそ、後世に継ぐ必要がある」と僕はこの体験を通じて思いました。投下から73年。想像しがたい惨状を乗り越えて、今生きる僕たちにそれを伝えてくれる方は減り続けています。これからも記憶はなくなる一方です。その中で、僕たちは過去から目を背けず、バトンをしっかりと受け取り、記憶をつないでいかなければならないと思いました。

吉川 侃汰 (美和中学校3年)

私たちの今の生活、安心できる今に感謝しなければなりません。そして戦争というものをしっかり伝えなければと思いました。

今回の体験学習を通して、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さについて学ぶことができました。僕は、初めて被爆者の方から講話を聞きました。戦争を実際に経験された方だからこそ、その生々しさが感じられました。僕たちには、その生々しい戦争の記憶を語り継いでいく使命があります。「僕たち一人ひとりが戦争や原爆について、より詳しく学ぶことが重要になるのではないかと貴重かな」と貴重な2日間を通して、そう思いました。



三好香凛 (美和中学校3年)

たくさん建物と輝く緑、人の流れが絶えない活気溢れる広島。そこにたたく骨組みだけが残された痛々しい原爆ドームの前に、私はただ圧倒されました。73年前、この場所で一瞬にして老若男女問わず、たくさん命が失われたことの恐ろしさ、平和の尊さを強く感じました。私が大人になったときにはもう被爆者の方に直接お話を聞くことはできないかもしれません。だからこそ、私たちが戦争の記憶を語り継いでいく必要があると感じました。



竹内大喜 (甚目寺中学校3年)

今回の体験で僕は、今までは情報・知識としてしか知らなかった原爆に対して、はっきりとしたイメージがもてるようになりました。資料館で現物の資料を見て、本当の原爆

というものを知ることができたと思います。けれども、一番に残っているのは、被爆者の方から直接聞いた話です。本やインターネットとはまるで違い、一言一言に重みがあり、なかでも、被爆者の家族が書いた手紙を読んでいただいたときに、原爆の恐ろしさを感じました。このようなことがもう二度とないことを心から願っています。

小田晴日 (甚目寺中学校3年)

体験中、私は何度も命とはなにか、平和とはなにか、と考えていました。以前の私は、原爆について深く考えていかなかったと思います。でも、私の原爆のイメージを大きくかえるものが平和記念資料館にありました。特に印象に残ったのは「原爆がなかったら、僕らには別の人生があった」という言葉です。この言葉を聞いたときに、一瞬にして多くの人の人生を壊した原爆を恐ろしく思うとともに、私の人生のすべてがとても大切に感じられました。今回学んだことを、私は一生忘れず、多くの人に伝えたいです。

那須原拓実 (甚目寺南中学校3年)

最も衝撃だったのは、被爆者の方

の話です。中でも、自分の大事な人が皆死んでしまった人が「自分は罪のある人間だ。生き残ったことを恥ずかしく思った」と聞き、せつかく助かったのに生きることに絶望する過酷な状況に胸が締め付けられました。

今なお、

強烈な放射線により母親の中にいた子どもに障害が残っています。

このように原爆の負の遺産が存在しています。原爆は悲惨な非人道的兵器だと語り継ぐことが平和のために必要だと強く思いました。



大橋涼凧 (甚目寺南中学校3年)

一番痛感したことは、命の儚さです。原爆が奪っていった尊い命。生き残っても体と心に癒えることのない傷を負ったと思います。私たちに講話をしてくださった方は「原爆の時、なぜ死ねなかったのか」「別の

人生を歩めたかもしれない」とおっしゃいました。無数の命が目の前で消えていくとき、原子爆弾は生き延びた人の心までも奪います。この惨劇を二度と繰り返さないよう、この経験を伝えていきたいです。

「平和の署名」を届けました

「平和の署名」にご協力いただきありがとうございました。集まった1,457筆の署名は平和体験学習で広島市を訪れた中学生により広島平和記念資料館へ届けました。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712

市民記者あまライターレポート

このページはボランティアの市民の方が取材・作成しています

そうだ!山へ行こう!

はち す か やま 蜂須賀山へ!



海拔ゼロメートル地帯と言われるあま市ですが、市内には山が存在することをご存知ですか?美和小学区の方なら知らない人はいない!市の北西部、蜂須賀地区の古刹、蓮華寺にある“蜂須賀山”をご紹介します。



蜂須賀山へはあま市巡回バス北部巡回ルート蜂須賀公民館で下車します。大人200円小人100円で一日乗り放題ですので、うまく活用したいですね。



かつて木曾川の水が濃尾平野を縦横無尽に流れていた時代に、川により作り出された自然堤防の名残で蜂須賀山が形成されたようです。



蓮華寺本堂裏手に広がる22,100平方メートルの森に蜂須賀山があります。全体が愛知県自然環境保全地域に指定され、すぐれた自然を有しています。



地域の方たちは親しみを込めて蜂須賀山と呼びますが、国土地理院発行の地形図を見ても蜂須賀山の表記はなく、厳密には山ではないようです。



急峻な坂道を進むと、標高10.9m(平成20年度測量)の頂上にたどりつきます。階段状に整備されているので軽装でも登ることができます。



頂上には、二等三角点を示す石組みがあり、木々のざわめきとともに、小鳥たちのさえずりが絶えない心癒される空間がそこにありました。

■編集後記■ 私が小学生の時に町内の小学校対抗サッカー・バスケ競技会がありました。私のクラスはアベック勝利を収め、そのご褒美にクラス全員で蜂須賀山へ遠足に出かけた思い出があります。街の誇る名勝である蜂須賀山には、これまでもこれからも、多くの人に子ども時代を語るに外せない思い出があることでしょう。(by 市民記者 焼き明太子)



甚目寺庁舎に 手話通訳者を配置しています

火曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日 午前9時～正午

※上記以外の曜日、または甚目寺
庁舎以外でのご利用につきま
しては、お問い合わせください。

問合先 社会福祉課
☎444・3135 FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp

子育て



平成30年度 冬休みの児童クラブ利 用申込を受け付けます

対象児童 保護者が労働等で昼間家
庭にいない市内小学校の児童

※利用児童が定員を超えた児童クラ
ブは、利用をお断りすることもあ
りますのでご了承ください。

※学校区外のクラブも利用すること
ができますので、詳しくはお問
合わせください。

受け付け期間

11月2日(金)から17日(土)まで
の午前9時から午後5時

場所 各児童館(日曜・祝日は閉館)
※利用申込に関する書類は、児童館
子育て支援課(甚目寺庁舎)で配布
しています。

利用について

期間 12月22日(土)から平成31年1月
5日(土)までの午前8時から午後6
時30分

※日曜・祝日・年末年始(12月29日
(土)から平成31年1月3日(木)は閉所

※早朝延長利用時間(1日100円)
・午前7時30分～8時
・午後6時30分～7時

負担金 5,000円(冬休み期間
中利用の方)

※一世帯で2人以上同時利用の場合
は、2人目以降の利用料金を半額
免除します。

問合先

【七宝地区】
七宝児童館

☎442・25500
【美和地区】
美和児童館

☎443・5454
【甚目寺地区】
甚目寺中央児童館(甚目寺東小学

校の一部

☎442・8036

甚目寺北児童館(甚目寺東小学校
の一部)

☎445・1367

甚目寺南児童館(甚目寺南小学校)

☎443・1753

甚目寺西児童館(甚目寺小学校・
甚目寺西小学校)

☎442・0083

子育て支援課

☎444・3173

子育て応援

**ファミリー・サポート・センター提
供会員を募集します**

提供会員になって、地域での子育
てを支え合うお手伝い(お子さんの
送迎・一時預かり)をしてみませ
んか。有償ボランティア(1時間70
0円)

養成講座

日時 11月14・21・28日(水)
午前9時30分～午後0時30分

場所 美和公民館

対象 あま市、または大治町内在住
で20歳以上の育児経験者、また
は保育士資格等を有する方

※養成講座すべての受講が必要です。
定員 30人

※無料託児有り(生後4か月から未
就学時まで、要予約、定員有り)
託児の申込みは11月6日(火)まで
です。

申込 講座の3日前までに電話、ま
たはメールでお申し込みくださ
い。

【メール申込】件名「ファミリー・
サポート申込み」、本文に「養成
講座、氏名、電話番号、受講日、
託児の有無(有りの場合は名前、
月齢・年齢)」を記入して送信し
てください。

問合先 あま市・大治町広域ファミ
リー・サポート・センター事務局
(甚目寺庁舎子育て支援課内)

☎462・01500
FAX 462・01600

✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



『病児病後児保育』を紹介し、
「お子様の急な体調不良で、預け先を
探すときに」

『病児・病後児保育』とは、保護者の就労等のために家庭で保育等ができない児童で病気、または病気の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的にお預かりする制度です。職員には看護師等及び保育士を配置し、看護、保育のプロがお預かりしています。

利用日時 月曜から金曜日の午前8時30分から午後5時(祝日及び年末年始を除く)

※受け付けは当日午前8時から行っています。

場所 あま市民病院 病児・病後児保育室

対象 生後6か月～小学校6年生

※詳しいご利用方法は市公式ウェブサイトに、または電話でご確認ください。

問合せ先 病児・病後児保育室

☎0800・26692・38098

保険・年金



医療費の適正化にご協力を

皆さんが医療機関等にかかったと

きの医療費は皆さんが納めている保険税でまかなわれています。柔道整復師(接骨院・整骨院)や鍼灸師による施術は健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診しましょう。

保険医療の対象となるもの

〈柔道整復〉

骨折、脱臼、打撲及び捻挫の施術を受けた場合。

・骨折及び脱臼については、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要。

① 負傷原因を正確に伝える

② 「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、必ず自分で署名する

③ 領収書を毎回発行してもらい保管する

※施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられるので、医師の診察を受けましょう。

※病院や診療所などで同じ負傷等で治療中の場合は保険対象外。

※単なる肩こり、筋肉疲労や慢性的症状などの施術は保険対象外。

〈あま・マッサージ〉

筋麻痺、関節拘縮等で医療上マッサージを必要とする場合。

・医師の同意書、または診断書が必要。

※疲労回復や慰安目的、疾病予防のマッサージは保険対象外。

〈ほり・きゅう〉

神経痛、リウマチ、頸腕症候群五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする疾患の治療を受けた場合。

・医師の同意書、または診断書が必要。

※病院や診療所などで同じ負傷等で治療中の場合は保険対象外。

問合せ先 保険医療課

☎444・3168

年金相談「相談無料・秘密厳守」 年金に対する疑問にお答えします

中村年金事務所の職員による年金相談を開催します。お気軽にお越しください。

なお、相談窓口にみえた本人以外の方の相談については、夫婦、兄弟・姉妹等、親族であっても相談内容に該当する本人の委任状が必要になります。

日時 11月27日(火)

午前10時～正午、午後1時～3時

場所 甚目寺庁舎相談室

定員 午前と午後で各5人まで(先着順)

問合せ先 中村年金事務所

☎453・7200

保険医療課

☎444・3168

寄附



寄附のお礼【6月～8月受納分】

美和中学第七回卒業生同年会一同
現金20,804円(6月13日受納)
美・寿サロンのゆーな会員様一同
現金4,051円(6月13日受納)
東京都の方

七宝焼「林小伝治作七宝 花瓶」、
「錦光山陶胎七宝 沈香壺」(8月10日受納)

ご厚意ありがとうございました。

問合せ先 総務課

☎444・1711

福祉



手当支給日のご案内

11月は、特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・特別児童扶養手当の支給月です。

各手当の振込み予定日は、11月9日(金)ですので、ご確認ください。

問合せ先 社会福祉課

☎444・3135

第9回あま市安全安心大会 大会テーマ「交通ルールを守って安全な地域にしよう！」

交通安全・防犯・消防・防災の各団体・市民がつながることで、交通安全に関する知識・理解を深め、安全安心なまちづくりを推進するために開催します。

日時 11月10日(土) 午後0時45分から(開場 午後0時15分)

場所 美和文化会館 大ホール

プログラム

- ・ 自転車教室
- ・ 講演会「命について考える」～あれから745日 今も敬太と共に～
講師 愛知県立一宮東特別支援学校 教諭 則竹 崇智 氏
- ・ 美和中学校ブラスバンド部演奏
- ・ 天才クイズ大会

展示ブース きっと役立つ!交通安全・防犯・消防・防災などに関するグッズを展示

どなたでもご来場いただけます。役に立つ情報が満載です。ご近所で、お友達で、お誘い合
わせて気軽にご来場ください。

問合先 安全安心課 ☎444・0862

事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.31

問合先 安全安心課
☎444・0862



名称 新居屋善左屋敷交差点
場所 新居屋善左屋敷
朝の時間帯、通学・通勤者が多く通行するが、道路の幅員は狭く、歩行者や自転車の飛び出しが多いため事故の危険性がある。一旦停止を心がけ、注意しましょう。
(市公式ウェブサイトで掲載ヒヤリハット・あ！マップから抜粋)

防犯



空き巣にご注意を

ドロボウに狙われないための防犯対策

- ・ 門灯や玄関灯等で自宅周囲を明るくしましょう。
- ・ 就寝時やちよつとした外出時でも必ず玄関や窓を施錠するよう心がけましょう。
- ・ 補助錠で2重ロックにし、自宅周囲に防犯砂利や警報機を設置することも防犯対策に有効です。

問合先 安全安心課
☎444・0862

車上ねらいにご注意を

自動販売機や店舗等にちよつと立ち寄る時も、必ずドアロックをしましょう。

また、現金、貴重品、バック等を車内に置いたまま車から離れないようにしましょう。

ドアロックをしていても、車外から小銭やバックなどが見えると車上狙いのターゲットになるのでご注意ください。

問合先 安全安心課
☎444・0862

防災



【平成30年秋季全国火災予防運動期間 11月9日(金)〜15日(木) 全国統一防火標語 「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」】

火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるに当たり、火災による死者及び財産の損失を防ぐことを目的として、毎年「119番の日」である11月9日から1週間の日程で秋季全国火災予防運動が実施されます。火災を未然に防止するため、家庭でも防火の重要性を認識し、日常生活における防火対策を実践しましょう。

※期間中は防火意識の高揚を図るため、午後7時から各庁舎及び消防団分団詰所でサイレンの吹鳴を行います。皆様のご理解ご協力の程よろしくお願い致します。
(サイレン30秒吹鳴↓6秒休みを3回繰り返します)

◎サイレンの種類

種類	意味	サイレンの吹鳴パターン
啓発信号	火災予防	30秒サイレン吹鳴 6秒休みを3回繰り返す
火災信号	建物火災が発生した場合	3秒サイレン吹鳴 2秒休みを5回繰り返す

【住宅防火いのちを守る7つのポイント】

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

あま市月別 窃盗犯発生状況(暫定値)

手口	平成30年8月中 認知件数	前月比
侵入盗(空き巣など)	7件	±0件
乗物盗(自動車盗など)	11件	-4件
非侵入盗(車上ねらいなど)	24件	+1件
計	42件	-3件

平成30年中 交通事故死亡者数

地域	死者数
愛知県	125人
津島警察署管内	2人
あま市	1人

平成30年8月末現在

交通安全まんが 『みどりちゃん』 沢村ツトム

「今年もあと少しネ... あったす... 豪雨、台風、地震といろいろ大変なことがあつたす。」

「70才過ぎだおじいさんが...」

「じゃあ私もボランティアに行こうか?」

「みどりはまだ小さいので、じまにたるといけません。」

「ハ〜イ!」

「ボランティアって、小さい子でも交通ルールを教えるので...」

海部地方防災ボランティア

コーディネーターフォローアップ講座

大規模な災害が発生した場合に全国から集まるボランティアの受付や整理を行い、被災者のニーズを把握してボランティアと結びつける役割を担う「防災ボランティアコーディネーター」の方々に発災時に円滑に活動できるよう、フォローアップ講座を開催します。

日時 平成31年2月17日(日)・24日(日) 午前9時30分〜午後4時(全2日間)

場所 弥富市総合社会教育センター 研修室

対象 あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡に在住、または在勤

もしくは在学の防災ボランティアコーディネーター養成講座の受講者(養成講座はどの団体が開催したものかは問いません)

定員 40人程度(応募者多数の場合は抽選)



内容 災害ボランティアセンター・ボランティアコーディネーターの役割、救援要請の受付、ボランティアへの対応、災害ボランティアセンター運用体験など

受講料 無料

申込 12月7日(金)までに、窓口、または電話でお申し込みください。

申込・問合せ先 安全安心課

☎444・0862

社会福祉協議会

☎443・4291

都市計画



都市計画の変更(案)の縦覧

都市計画の見直しにかかる変更案を次のとおり縦覧します。この変更(案)について、意見のある方は縦覧期間満了の日までに愛知県あて意見書を提出することができます。

縦覧期間 11月13日(火)～27日(火)

(土・日曜・祝日を除く)

縦覧場所 愛知県建設部都市計画課及び都市計画課(本庁舎)

変更(案) 名古屋都市計画区域の整備

開発及び保全の方針

問合せ先 都市計画課

☎441・7112

環境・衛生



わたしたちのまちをきれいにしよう

道路等にポイ捨てされたごみ(空きカン・空きビン・たばこの吸い殻等)は、まちの景観を損ねるばかりでなく、悪臭や有毒ガスを発生させることもあります。そのため、身近な生活環境や自然環境を悪化させる原因にもなり、まちのイメージダウンにもつながりかねません。

ごみのポイ捨ては、「自分だけなら大丈夫」と思っていると、皆が同じ気持ちで捨ててしまい、結局ごみでいっぱいになってしまいます。これは1人ひとりの心がけひとつでなくすることができます。

「ポイ捨て」をなくして、まちもこころも一緒に美しくしていきますよう。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

ごみの焼却は禁止されています

家庭から出るごみを正規の焼却炉を使わずに、ドラム缶や簡易焼却炉、野外で焼く「野焼き」は一部の例外を除いて法律で禁止されています。野焼きをしている人は、『自分1人

くらいなら大した影響はないはず』と思われるいませんか？

特に塩化ビニルなどの塩素を含むプラスチックごみを燃やすと、黒煙とともに臭いが発生し、近隣の迷惑となります。そればかりでなく、燃やす過程でダイオキシンなどの有害物質が発生する恐れがあります。

家庭などのごみは、燃やせずに分別して収集日に出してください。

市民1人ひとりの気配りで、大切な自然環境を守りましょう。

問合せ先 環境衛生課

☎444・3132

人権



「知らないを観に行こう」 ～国立療養所菊池恵楓園金陽会作品展～

今なおハンセン病療養所で余生を過ごしている方がいらつしやることを知っていますか？ 熊本県にある国立療養所菊池恵楓園には、金陽会という絵画クラブがあり、故郷や家族を想って描かれた作品が多数あります。この機会に「知らない」を知るため、たくさんのご来場をお待ちしています。

日時 11月25日(日)・27日(火)～30日(金)

午前9時～午後4時

場所 美和文化会館アトスペース

その他 11月25日(日)は美和文化会館大ホールで人権講演会を開催しているため、混雑が予想されます。

問合せ先 人権推進課

☎444・0308



平成31年度採用 あま市職員を募集します

第3回試験

▼試験区分・採用予定人数・受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
事務職 (障がい者)	4人程度	昭和58年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学 ^{*1} 、高等専門学校もしくは高等学校を卒業した方、または平成31年3月までに卒業見込みの方で身体障害者手帳の交付を受けている方(活字印刷文による出題に対応できる方で、自力により通勤ができ、かつ介護者なしで職務遂行が可能である方)
保育士	2人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、保育士の資格を有する方、または平成31年3月までに取得見込みの方
土木	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学 ^{*1} もしくは高等専門学校で土木に関する専門課程を修了して卒業した方、または平成31年3月までに卒業見込みの方
建築	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、大学、短期大学 ^{*1} もしくは高等専門学校で建築に関する専門課程を修了して卒業した方、または平成31年3月までに卒業見込みの方

※1 短期大学には、学校教育法による専修学校専門課程のうち、修学年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務付けているものを含みます。

受付期間 10月29日(月)～11月12日(月)(土・日曜・祝日を除く)
(郵送による申込みは、
11月9日(金)までの消印有効)

第1次試験 12月1日(土)

提出書類

- あま市エントリーシート
※市公式ウェブサイトからダウンロードするか、人事秘書課(本庁舎)で入手してください。
- 写真2枚(6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの縦4cm×横3cmの大きさのもの)
※1枚はエントリーシートに貼付し、1枚は裏面に氏名を記入して提出してください。
- 最終学校の卒業証明書、または卒業見込証明書
- 最終学校の成績証明書
- その他
【事務職(障がい者)】身体障害者手帳(氏名・障がい名が記されているページ)の写し
【保育士】保育士の資格を取得している場合は、保育士証の写し



その他、詳細については、市公式ウェブサイトに掲載の実施要項(人事秘書課でも配布しています)を参照してください。

問合せ先 人事秘書課 ☎444・1713

個人住民税の特別徴収の実施について

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員（パート・アルバイト・役員等を含む）に支払う給与から住民税（県民税+市町村民税）を徴収し、納入していただく制度です。
- 地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、給与を支払う事業主は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただくことになっています。

愛知県と県内全市町村は、対象となるすべての事業主に対して個人住民税の特別徴収（給与天引き）を行っていただくための取組を進めています。

- 特別徴収の事務
毎年5月に特別徴収義務者あてに、特別徴収税額の通知書をお送りしますので、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに各従業員の住所地の市町村へ納入していただきます。
- 納期の特例
従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回とすることもできます。

個人住民税の特別徴収についてQ&A

- Q1 今まで特別徴収をしていなかったのに、なぜ、特別徴収にしないといけないのですか？**
- A1** 地方税法第321条の4及び各市町村の条例の規定により、所得税の源泉徴収義務がある事業者は、個人住民税の特別徴収義務者として包括的に指定され、住民税を特別徴収することが義務づけられています。事業主や従業員等が特別徴収するかどうかを選択することはできません。市では、総従業員数が3人以上の事業所を特別徴収義務者として指定させていただきます。なお、「事務員がない」、「従業員の出入りが多く、事務が煩雑」、「本人が普通徴収を希望」等の理由で普通徴収を選択することはできません。
- Q2 特別徴収にすると、事務量が増えそうですが、大丈夫ですか？**
- A2** 住民税の特別徴収は、所得税のように、税額を計算し、年末調整をする必要はありません。税額の計算は給与支払報告書に基づいて市町村で行い、従業員ごとの住民税額を各市町村からお知らせしますので、事業主の方は、その税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに、金融機関を通じて各市町村に納めていただくだけです。なお、従業員が常時10人未満の事業所には、申請により年12回の納期を年2回とする制度もあります。
- Q3 特別徴収にするメリットはあるのですか？**
- A3** 特別徴収をすると、従業員の方がわざわざ金融機関へ納税に出向く手間を省くことができます。さらに、普通徴収の納期が原則として年4回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員（納税義務者）の1回あたりの負担が少なくてすみます。
- Q4 パートやアルバイトの方の個人住民税も特別徴収しなければなりませんか？**
- A4** 原則として、パート・アルバイト等を含むすべての従業員から特別徴収する義務があります。ただし、次のような場合は特別徴収できない可能性がありますので、税務課（本庁舎）までお問い合わせください。
- 1 退職したため、特別徴収ができない。
 - 2 他から支給される給与から個人住民税が天引きされている。
 - 3 個人住民税の額が給与の支払額よりも多いため、特別徴収ができない。
 - 4 給与が毎月支給されない等
- Q5 普通徴収から特別徴収に切り替えるには、どうすればいいのですか？**
- A5** 普通徴収から特別徴収への切り替えの手続等具体的なお問い合わせは、各従業員の方の住所地の市区町村（住民税担当）に直接お問い合わせください。

問合先 税務課 ☎444・0509

あま市職員の給与等の状況を公表します

市民の皆さんに市職員の給与等を広く理解していただくため、平成30年4月1日現在の市職員の給与等の状況を公表します。市職員の給与は、地方公務員法などの規定に基づき、市議会の議決を経て、給与に関する条例等で定められています。また、定員管理についても、市議会の議決を経て、職員定数条例により職員の定数が定められています。なお、公表する給与等は税金や保険料等を差し引く前のもので手取り額ではありません。

問合せ 人事秘書課 ☎444・1713

●人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 平成30年3月31日	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率 (B/A×100)
88,673人	28,309,571千円	699,300千円	3,661,942千円	12.9%

実質収支・・・歳入総額から歳出総額を差し引いた決算額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、当該年度に所属すべき収入と支出の実質的な差額をみるために用いられます。

【備考】 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況(平成30年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
472人	1,680,404千円	400,892千円	697,751千円	2,779,047千円	5,888千円

【備考】 給与費は、平成30年度当初予算の計上額であり、職員手当には退職手当は含まれていません。

普通会計予算には、国民健康保険特別会計15人、簡易水道事業特別会計2人、介護保険特別会計10人、公共下水道事業特別会計11人、後期高齢者医療特別会計5人、病院事業会計167人及び水道事業会計9人分の職員数と給与費は含まれていません。

●職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分	あま市		国
	大学卒	高校卒	初任給
一般職	179,200円	147,100円	179,200円
	147,100円	147,100円	147,100円

【備考】 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給となります。

●一般行政職の平均給料月額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

(税務、保健師、看護師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	300,300円	40.4歳

●一般行政職の級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)(税務、保健師、看護師、歯科衛生士、保育士、技能労務を除く職員数)

級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長・主幹	部長・次長	部長	
職員数(人)	83	38	61	52	41	56	7	7	345
構成比(%)	24.1	11.0	17.7	15.1	11.9	16.2	2.0	2.0	100

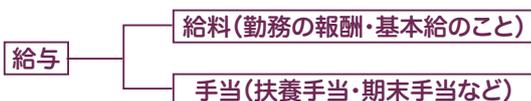
三二知識

「給与」と「給料」同じようで違います

市職員の給与というのは、民間企業でいう賃金に当たるもので、給料と呼ばれる基本給といろいろな手当から成り立っています。(図1参照)

市職員一人ひとりの給料は給料表というもので決められています。手当は給料を補充するものとして、その種類、金額、支給要件などが給料と同じように市の条例で定められています。

図1 市職員の給与のしくみ



市職員の給与はこうして決められます

市職員の給与は、民間企業に勤めている人の賃金を基に出される人事院勧告を参考に、国やほかの地方公共団体職員の給与との均衡を考慮しながら、市議会の議決を経て決定されます。

市長や議長等をはじめとする特別職の給料等は、あま市特別職報酬等審議会からの市長への答申に基づき、市議会で決定されます。

ラスパイレス指数で国と給与比較ができる

ラスパイレス指数は、国家公務員の給与を100とした場合に、地方公務員の給与がどのくらいになるかを指数で示したもので、国家公務員との給与格差が把握できる資料となるものです。

平成29年度のラスパイレス指数の県内市町村の平均は99.5、あま市は95.1です。

●部門別職員数の状況(定員管理調査各年4月1日現在)

区 分	職 員 数(人)		対前年 増減数	
	平成29年	平成30年		
一般行政	議 会	5	6	1
	総 務	114	116	2
	税 務	35	34	△1
	民 生	175	177	2
	衛 生	40	38	△2
	農林水産	7	7	0
	商 工	10	10	0
	土 木	21	21	0
特別行政	教育委員会	64	61	△3
公営企業 等	病 院	160	157	△3
	水 道	11	11	0
	下 水 道	12	11	△1
	国 保	15	14	△1
	介 護	10	10	0
	後期高齢者	6	7	1
合 計		685	680	△5



【備考】 職員数は、一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用職員(短時間)及び臨時・非常勤職員を除いています。

●期末・勤勉手当と退職手当の状況(平成30年4月1日現在)

期末・勤勉手当は民間企業の賞与(ボーナス)等の特別給に、退職手当は退職金に相当します。

区 分	あま市			国		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
勤勉手当 期末手当	6月期	1.225月分	0.900月分	6月期	1.225月分	0.900月分
	12月期	1.375月分	0.900月分	12月期	1.375月分	0.900月分
	計	2.600月分	1.800月分	計	2.600月分	1.800月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当		自己都合等	定年等		自己都合等	定年等
	勤続20年	20.44500月分	25.55625月分	勤続20年	20.44500月分	25.55625月分
	勤続25年	29.14500月分	34.58250月分	勤続25年	29.14500月分	34.58250月分
	勤続35年	41.32500月分	49.59000月分	勤続35年	41.32500月分	49.59000月分
	最高限度	49.59000月分	49.59000月分	最高限度	49.59000月分	49.59000月分
	定年前早期 退職特例措置	-	1年につき3% (定年前1年以 内は2%)加算	定年前早期 退職特例措置	-	1年につき3% (定年前1年以 内は2%)加算
	29年度中の 1人平均支給額	1,682千円	19,263千円	29年度中の 1人平均支給額	未公表	

●地域手当、扶養手当、住居手当などの 職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

地域手当 (普通会計)	支給率	6%
	支給対象職員数	470人

(参考)国の制度は、6%

手当の名称	手当の内容	国の制度との異同
扶養手当	子1人につき.....月額 10,000円 15歳から22歳までの子(1人につき)月額 5,000円加算 子以外の扶養親族1人につき月額 6,500円	同じ
住居手当	家賃の額に応じて(借家)・・・月額 27,000円まで	同じ
通勤手当	交通機関等の利用限度額・・・月額 55,000円まで 自動車等の利用者距離により月額2,000円から31,600円まで	同じ

●特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

職 種	給料・報酬月額	期末手当	
市 長	932,000円	6月期 1.575月分 12月期 1.725月分 計 3.300月分	
副市長	751,000円		
教育長	671,000円		
議 長	516,000円		
副議長	451,000円		
議 員	405,000円		

女性に対する暴力をなくす運動期間

毎年11月12日から25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です。市では、下記のセミナー等を開催します。ぜひご参加ください。

DV防止セミナー ※入場無料 申込不要

DV加害者の実態と更生～DV被害者支援を目的に加害者の実体を知る～

被害者が真の安全・安心を取り戻すには、加害者が暴力を自覚し、責任をとり、相手への「力と支配」をやめることが必要です。750人以上の加害者の実態に基づき、加害者の実体と加害者プログラムの内容や成果などについてお話ししていただきます。

日時 11月14日(水)午後2時～4時

場所 美和文化会館 多目的ホール

講師 アウェア代表 山口のり子 氏

※アウェアは2002年からDVのない社会を目指して、DV加害者向け教育プログラム、被害女性(支援)プログラム、デートDV防止プログラムを開発し実施しています。

託児 11月7日(水)までに電話でお申込みください。

パネル展

女性に対する暴力に関連するパネルを展示します。ぜひご覧ください。

期間 11月13日(火)～22日(木)

場所 美和文化会館 図書館前

問合先 人権推進課 ☎ 444・0398

お知らせ

一省略文字の見方ー

時 …日時	所 …場所
対 …対象	定 …定員
内 …内容	師 …講師
¥ …費用	持 …持ち物
催 …主催	共 …共催
管 …主管	援 …後援
他 …その他	申 …申込・受付
問 …問合先	web …ウェブサイト

お知らせ

子ども・若者育成支援県民運動

強調月間
11月1日(木)～30日(金)

スローガン

「育てよう 自分に勝てる子 負けない子」

取り組むべき課題(重点事項)

- 子ども・若者の社会的自立支援の促進
- 生活習慣の見直しと家庭への支援
- 児童虐待の予防と対応
- 子ども、若者を犯罪や有害環境から守るための取組の推進
- 子どもの貧困対策の推進

主催 愛知県、愛知県青少年育成県民会議

問 甚目寺公民館

☎ 444・1621

東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーフラッグ展示

東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーは、オリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが全国を巡回するイベントです。11月1日(木)から29日(木)に愛知県内の公共施設等を巡回展示します。皆様ぜひお越しください。

時 11月24日(土)午前9時～11時30分

所 甚目寺総合体育館メインホール

催 東京都・東京2020組織委員会・JOC・JPC

問 七宝総合体育館

☎ 441・5001

平成30年分年末調整説明会及び消費税軽減税率制度説明会等の開催

時

・年末調整説明会
11月16日(金)

午後1時30分～3時30分

・消費税軽減税率制度説明会
11月16日(金)

午後3時30分～午後4時

11月16日(金)
午後3時30分～午後4時

お知らせ

個人で青色申告の方

・青色申告決算等説明会

11月21日(水)

午後1時30分～3時30分

・消費税軽減税率制度説明会

11月21日(水)

午後3時30分～4時

所 津島市文化会館 小ホール

平成30年分所得の青色申告決算書 用紙の送付について

青色申告決算書用紙は、平成31年2月上旬に送付する確定申告書用紙等に同封します。

ただし、所得税及び復興特別所得税の確定申告のときに、e-taxを利用された方(津島税務署、津島商工会議所等の申告相談会場からパソコンを使用して提出された方を含みます)、国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」を利用された方、地方税会場で申告書を作成された方及び税理士、または青色申告会を通じて確定申告書を提出された方には、確定申告書及び青色申告決算書等は送付されません。確定申告書及び青色申告決算書等が必要な場合は、恐れ入りますが、国税庁ウェブサイト「申請・届出様式」から出力していただくか、税務署の窓口等でお受け取りいただけますよ

うお願いします。

国税庁 <http://www.nta.go.jp>

問 津島税務署個人課税部門

☎0567・260・2161

暮らしと税金 無料税務相談会の開催

東海税理士会津島支部では、「税を考える週間」における支部行事として「無料税務相談会」を開催します。税金に関することについて、心配なことがありましたら、お気軽に相談会場におこしください。

時

①11月11日(日) 午前10時～午後2時

②11月17日(土) 午前10時～午後2時

所

①ヨシツヤ津島本店

②愛西市親水公園総合体育館(ねんく祭り会場内)

問 東海税理士会津島支部事務局

☎0567・230・0455

web <http://www.ta-tsushima.gr.jp/>

税務署から相談窓口のお知らせ

身近な税金に関する情報は、パソコンやスマートフォンから「タックスアンサー」と入力して検索することができます。また、電話による相談は、津島税務署へお電話ください。自動音声に従って「1」を選択すると

「電話相談センター」につながります。

問 津島税務署

☎0567・260・2161

裁判員候補者名簿記載通知書について

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方に、11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせをお送りします。このお知らせは、平成31年2月頃から平成32年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

問 名古屋地方裁判所裁判員係

☎2003・8916

愛知県最低賃金は、10月1日から時

間額「898円」に改正されました

最低賃金は県内の事業場で働く常用、臨時、パート等すべての労働者に適用されます。日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの金額に換算して最低賃金の時間額898円と比較します。詳しくは、津島労働基準監督署にお尋ねください。

問 津島労働基準監督署

☎0567・260・4155

イルミネーションフェスタinあま2018～天空のファンタジア～

美和文化の杜・ふれあいの森一帯を30万球の灯りで埋め尽くします。平成30年は「天空のファンタジア」をテーマとして、空想的な天空のお城や幻想的なオーロラなど遊び心ある空間を工夫しました。

抽選会・ステージイベント・飲食ブース・パレードなどの催しがあります。

日時 11月24日(土) 午後5時～

場所 美和文化の杜

※駐車場には限りがございます。車でお越しのときは乗り合わせのうえ、ご来場ください。

問合せ あま市商工会 ☎442・8831



憩の家事業

森憩の家

まちがい探し

時 11月10日(土) 午後1時30分

モリ森たいそう

時 11月16日(金) 午前10時～11時30分

クリスマス飾り作り

時 11月29日(木) 午後1時30分

定 15人(先着順)

申 11月5日(月)午前10時から来館

ウクレレと一緒に歌おう

時 11月30日(金) 午後1時30分

問 森憩の家

☎445・1367

本郷憩の家

●あまちゃんのお楽しみ会

時 11月8日(木) 午後1時～3時

●カレンダー作り

時 11月21日(水) 午後2時～3時

●みんなでヨガを楽しもう

時 11月30日(金) 午前10時～正午

問 本郷憩の家

☎443・1753

新居屋憩の家

●キウメンズの方と音楽を楽しもう

時 11月10日(土) 午後1時30分～2時30分

●食生活改善推進員とおやつを作る

時 11月14日(水) 午前10時

定 15人(先着順)

申 11月5日(月)午前9時30分から

●あまちゃんの会と脳トレゲームをしよう

時 11月26日(月) 午後1時30分～3時

問 新居屋憩の家

☎442・0083

第9回あま市文化祭

時 11月3日(土・祝)・4日(日)

作品展示・生花展示

時 午前9時～午後4時

所 七宝公民館、美和文化会館

甚目寺公民館

芸能発表会

時 午前10時～午後4時

所 甚目寺公民館大ホール

茶席

時 午前10時～午後3時

所 七宝公民館、美和文化会館

甚目寺公民館

催 あま市文化協会

※詳細は、広報あま10月号と一緒に配布したプログラムをご覧ください。

問 あま市文化協会事務局(七宝公民館内)

☎444・2511

クリスマスジャズコンサート

inイルミネーション2018

恒例の年末ジャズコンサート。平成30年は『高橋誠 Violin』率いるバンドが大集結。イルミネーションと合わせてお楽しみください。

時 12月2日(日)

開場 午後2時30分

開演 午後3時(終演予定午後5時)

所 美和文化会館大ホール

定 700人

出演 ヴァイオリニスト高橋 誠を

中心に結成された、6人編成の大所帯 Gypsyジャズ楽団、ティトモンテ(アコーディオン)、林祐市(ピアノ)、荒川 岳大(ギター)、長谷川英喜(ベース)、山下佳孝(ドラム、パーカッション)

¥ 全席自由席 大人2,000円、

中学生500円 小学生以下無料 (要保護者同伴及び要専用チケット)

申 文化会館窓口で前売チケット販売中。

問 美和文化会館

☎449・1114

あまテラスカフェ

☎444・4936

癒し処遊倶楽部

☎445・4005

ブラジル移民100周年記念

ブラジル音楽コンサート

ブラジル音楽シヨーク、サンバ、ボサノヴァの歴史のお話とともに、その当時に流行った日本や外国の歌などお楽しみください。

時 12月8日(土)午後1時～3時

所 甚目寺公民館大ホール

出演 ボーカル葉山さおり(サボ

サビア)、長岡敬二郎(パーカッション)、山田やーそ裕(7弦ギター)、飯田真由美(フルート)、岩田昭彦(尺八)、照喜名俊典(ユーフォニアム)、Marian(ペリ

ダンス)へ市内在住アーティストとのコラボも

¥ 無料

問 あま国際交流協会

☎090・0632・5031

✉ acitaiawase@yahoo.co.jp

お知らせ

参加者募集



海外展開セミナー&個別相談(ジエトロ古屋の講演会を開催します)

ジエトロ(日本貿易振興機構)では、海外54か国74事務所を含む120を超える国内外ネットワークと海外ビジネスに必要な情報とノウハウを活用して中小企業の海外展開支援を行っています。

海外展開にご興味がある方や具体的な支援を必要とされている方はぜひご参加ください。

詳しい内容については、市公式ウェブサイトをご確認していただくか、産業振興課(本庁舎)までお問い合わせください。

時 11月16日(金)午後2時~4時40分
所 津島市生涯学習センター
問 産業振興課

☎441-7114

親子パン作り教室

親子で楽しくパン作り体験をしませんか。

時 12月8日(土)午後2時~4時

所 人権ふれあいセンター

栄養指導室

市内在住の小学生とその保護者

定 8組(先着順)

師 山内三津子先生

持 ¥ 1組1,000円

エプロン、三角巾、ふきん2枚
飲み物、持ち帰りの容器(箱等)

申 11月10日(土)から22日(木)の午前9時から午後5時まで
に人権ふれあいセンターで受け付けます。(日曜・祝日は除く)

※代理もしくは電話での申込みはできません。

問 人権ふれあいセンター

☎444-5393

第9回市民卓球大会

一般の部

時 12月9日(日)

集合 午前8時30分

所 七宝総合体育館アリーナ

対 市内在住、または在勤の方で、高校生以上の方

持 ¥ 1人500円

申 11月2日(金)~16日(金)

中学生の部

時 12月15日(土)

集合 午前8時30分

所 七宝総合体育館 アリーナ

対 市内在住の中学生(市内中学校に在学されている方は学校単位での申込)

持 ¥ 1人200円(大会当日に会場でお支払いください)

申 11月2日(金)~30日(金)

催 あま市体育協会

管 あま市卓球協会

問 七宝総合体育館

☎441-5001

大会共通事項

・参加申込書を申込期日までにご記入のうえ、七宝・基目寺総合体育館、美和公民館へお申込みください。体育館の休館日は月曜日、美和公民館は木曜日のため除きます。

・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。

・参加者の都合で参加できなかった場合、参加費の返却はできません。
・参加申込書に記載される個人情報については本大会開催にかかる事務以外の目的に使用しません。

あま市市民活動センター あまterrace便り

二チレクボール体験会

あま市レクリエーション指導者クラブさんとのコラボで二チレクボール体験会を開催します。

二チレクボールはサークルの中に立って黄色い標的球に向い2チームがそれぞれ赤と青のボールを投げ合い、より近づけることによって得点を競うゲームです。

ルールは簡単、どなたでも楽しめます。

日 11月17日(土) 午前10時~正午
場 市民活動センター
対 どなたでも
象
定 20人



申込・問合先 市民活動センター ☎445-1900

秋の歴史散策会その2

古地図を頼りに市の北部を歩く。

時 11月18日(日) 午前10時～正午

集合場所 甚目寺公民館

定 20人(先着順)

持 お茶、帽子、雨具、歩きやすい服装

申 10月28日(日)午前9時から電話で受け付けます。

問 美和歴史民俗資料館

☎442・8522

イクメンキュレーター養成事業2018もっと「お父さん」を楽しもう

謎解き！児童館クエストをテーマに、次々に現れる謎を解いて、脱出の力ぎを見つけて出す謎解きゲーム。

父子で、お父さん同士で、チームワークを発揮しながら会場からの脱出を目指します。

時 12月1日(土)

午後1時30分～3時30分

所 甚目寺中央児童館

対 5歳～の子どもとその父親

定 20組

申 11月1日(木)から24日(土)まで甚目寺中央児童館に来館で受け付けます。

問 甚目寺中央児童館

☎442・80036

あま市女性の会講座

「千支の木目込み人形作り」

平成31年の千支(猪)の木目込み人形を作ります。

時 11月13・20日(火)の全2回

午前9時30分～正午

所 甚目寺公民館 研修室

定 20人(先着順)

¥ 3,200円(受講初日に会場でお支払いください)

持 エプロン、小バサミ、のり用皿、古新聞

問 あま市女性の会会長村上



申 11月1日(木)午前9時から甚目寺公民館で受け付けます。

※電話での受け付けはできません。

問 あま市女性の会会長村上

☎444・9364

あまスポーツクラブいきいきはつらつ生活応援講座(七宝地区)

スクエアステップ、お手玉、皿回し、脳トシなど、楽しく口・頭・身体を動かします。

12月6日、平成31年1月10日、2月7日、3月7日(木)の全4回

時 12月6日、平成31年1月10日、2月7日、3月7日(木)の全4回

所 七宝総合体育館会議室

師 木全克己氏

¥ 1回あたり300円(クラブ発行の1冊1,500円のチケットを使用、初回のみ保険料として別途300円分のチケットを集めます)

申 11月10日(土)から平成31年1月末まで随時、電話、またはメールで受け付けます。

問 あまスポーツクラブ

☎442・5177

ama-sports-club@clovernet.ne.jp

あなたのお宅にサンタクロースがやってくる

平成30年もあま市商工会青年部では、青年部員がサンタクロースにふんして皆様のお宅を訪問し、プレゼントをお届けする交流事業を企画します。

※プレゼントは保護者の方がご用意ください。

時 12月21日(金)

午後6時～9時頃(時間指定不可)

対 市内在住でサンタクロースを楽しみに待っている子どもがいる

問 あま国際交流協会

☎090・03032・5031

aciatoiwase@yahoo.co.jp

家庭

30家族(応募者多数の場合は抽選)

定 無料

選 無料

申 11月19日(月)から12月9日(日)必着

で往復はがきに住所、保護者の名前、お子様の名前(ふりがな)、年齢、電話番号を書いてご応募ください。

問 あま市商工会

〒490-1111

あま市甚目寺東大門8番地

☎442・8831

キムチ作り教室参加者募集

キムチの味を決めるヤンニョムから作る本格的キムチを習います。

時 12月15日(土)午前10時～午後1時

所 下菅津コミュニティ防災センター 調理室

定 20人(先着順)

師 金良念氏

¥ 2,500円

申 11月30日(金)までにメールで「キムチ作り教室申込、氏名、住所、電話番号、メールアドレス」を記載して、お申し込みください。

問 あま国際交流協会

☎090・03032・5031

aciatoiwase@yahoo.co.jp

お知らせ

身につけよう応急手当 〈普通救命講習Ⅰ〉

時 11月25日(日)午後1時～4時

所 海部東部消防組合消防本部講堂
対 あま市、大治町に在住、または在勤もしくは在学の方で満15歳以上の方

定 15人

内 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法

¥ 無料

申 11月5日(月)から18日(日)までに消防本部、または各消防署へ申請書を提出ください。

他 団体・グループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

問 海部東部消防組合消防署消防課
 ☎442・1605

自衛官等募集案内 募集要項

・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
 ・自衛官候補生

資格
 ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
 平成31年4月1日現在、15歳以上17歳未満の中学校卒業(見込)の男子

・自衛官候補生
 18歳以上27歳未満の男女

申
 ・陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)
 11月1日(木)～平成31年1月7日(月)
 ・自衛官候補生
 年間を通じて受付

問 自衛隊愛知地方協力本部
 一宮地域事務所
 ☎0586・73・7522

愛知障害者職業能力開発校の平成31年度訓練生を募集します

ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科、デザイン科

対 障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

・就労意欲があり、技能を身に付けて職業的自立を望んでいる方
 ・症状が安定している方

・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

定 ITスキル科20人、OAビジネス科30人、CAD設計科30人、デザイン科30人

入校選考日 12月7日(金)
合格発表日 12月25日(火)
選考方法 筆記試験(一般教養試験)及び面接

総合実務科(知的障がい者の方のみ)
対 知的障がい者で、次の要件をすべて満たしている方

・療育手帳を所持している方、または判定機関で判定を受けた方
 ・就労意欲があり、技能を身に付けて職業的自立を望んでいる方

・訓練及び集団生活に支障がないと認められる方

・本校に自力通校が可能な方
 ・訓練の受講に際し、保護者等の理解と協力が得られる方

定 15人

入校選考日 12月2日(日)
合格発表日 12月25日(火)
選考方法 筆記試験(適正試験含む)及び面接(運動機能試験を含む)

共通事項
入校日 平成31年4月5日(金)
訓練期間 1年

寄宿舎 身体に障がいがあって通校が困難な方のうち、一定の要件を満たすことにより、寄宿舎に入舎することがあります。なお、寄宿舎の使用料は無料ですが、食費は必要です。

¥ 受験料、入校料及び授業料は無料です。ただし、教科書代、食費などは実費が必要です。

申 10月15日(月)から11月21日(水)まで

に最寄りの公共職業安定所で職業相談された後、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出してください。

問 ハローワーク津島

☎0567・26・3158

愛知障害者職業能力開発校

☎0533・93・2102

あま地産地消 ふれあい軽トラ市



七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日 午前7時30分～10時30分

七宝焼アートヴィレッジだより

■開館時間 午前9時～午後5時
 ■今月の休館日 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)
 ■問合先 443-7588

七宝焼体験教室特別企画

「雪のリースペンダントトップ」

クリスマスにぴったりのアクセサリを作ってみませんか？

時 11月15日(木)、16日(金)、17日(土)
 18日(日)、21日(水)のいずれか1日
 午前9時30分～11時30分

所 交流工房

定 40人(先着順)
¥ 3,000円

申 11月1日(木)から窓口もしくは電話で受け付けます。



伝統文化映画会

「蒔絵室瀬和美 時を超える美」

伝統的な蒔絵技術を現代に生かし、美を追求し創作する姿と、国内外へ漆の価値発信を行う姿を追った作品。
 (上映時間39分)

時 11月3日(土・祝)・4日(日)
 午前11時～、午後2時～

所 交流工房
定 各回30人(先着順)

尾張七宝の匠の美 「第36回七宝新作展」

七宝町七宝焼生産者協同組合と名古屋七宝協同組合が約180年の伝統の技術・技法を受け継いだ伝統的工芸品「尾張七宝」の新作を発表する第36回七宝新作展を開催します。

現代の新しいデザインや作風を取り入れた花瓶、額、アクセサリーなどが展示されます。

期間中は、常設展示室も無料でご覧いただけます。

時 11月30日(金)～12月2日(日)
 午前9時～午後5時

所 企画展示室
¥ 無料

共催 七宝町七宝焼生産者協同組合
 名古屋七宝協同組合

援 愛知県、あま市、あま市教育委員会、あま市観光協会

Let's 職人体験

時 12月1日(土)

①素地体験コース「お皿を作ろう」

直径15センチの円板を叩いてお皿を作ってみましょう。

時 午前10時～午後3時

所 素地工房

定 3人(先着順)

¥ 2,000円

②植線体験コース

「有線七宝のブローチを作ろう」

直径5センチの丸い銅板に銀線で模様を植線して七宝釉薬を焼付けます。

時 午前10時～正午

午後1時30分～3時30分

所 体験工房

定 各回5人(先着順)

¥ 2,000円

申 11月1日(木)から窓口もしくは電話で受け付けます。

七宝職人さん大集合

七宝職人が全工程に勢揃いして技を披露します。職人の技を間近で見ることが出来る絶好の機会です。

時 12月2日(日)

所 午前9時30分～午後4時30分
 実演コーナー
¥ 無料

平成30年度ふれあいバス周遊旅 第2回 名古屋城をたずねて

時 11月30日(金)

午前9時30分～午後4時

所 名古屋城本丸御殿・徳川園・徳川美術館・七宝焼アートヴィレッジ

集合場所 七宝焼アートヴィレッジ エントランスホール

対 市内在住、または在勤の方

定 24人(先着順)

¥ 3,000円(昼食代別途必要、御朱印帳を含む)

申 11月2日(金)午前9時から16日(金)正午まで窓口もしくは電話で受け付けます。

問 あま市観光協会(七宝焼アートヴィレッジ内)
☎ 4855・8671

新しい
 美しい
 暖かい
「尾張七宝」
 経済産業大臣指定
 伝統的工芸品
11月は伝統的工芸品月間



テニスフェスティバルオートム

親子お友達テニス仲間と秋晴れの中テニスを楽しみましょう。どなたでも参加できます。まずはお電話を。

時 11月17日(土)

午前10時～正午

※雨天の場合予備日なし。

所 甚目寺南中学校テニスコート

申 11月15日(木)までにお電話でお申し込みください。

問 Friday Nice 山田

☎ 090・3573・6492

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報をお知らせください～

1月号締め切り 11月5日(月)まで 2月号締め切り 12月5日(水)まで

問 企画政策課 **☎** 444・1712

一省略文字の見方一

時 日時 **所** 場所 **対** 対象 **師** 講師 **¥** 費用 **内** 内容

持 持ち物 **他** その他 **申** 申込・受付 **問** 問合先 **☎** 電話番号

第5回ギター音楽祭

各地からギター合奏団が集合し素敵な音楽を演奏します。ロビーでは手工ギターの試奏展示会も同時開催。

時 11月18日(日)

午後1時～4時30分

所 美和文化会館 大ホール

¥ 入場無料

申 当日ご自由にお越しください。

問 ギターミュージッククラブ 大江

☎ 090・4265・6491

尾張の着物好き集まれ!!

もっと気軽に着物ライフを楽しもう。着物の着方から裏ワザ・知識を習得。着物いつ着るの?今でしょう!

時 11月20日(火)

12月18日(火)

午前10時～正午

所 七宝公民館 和室

¥ 1,000円

問 尾張の着物好きの会

☎ 080・3076・6288

【会員募集】あま笑いヨガクラブ

行動と感情はつながっています。土曜は朝から思いきり笑う時間にして、よい週末にしよう。一緒に笑ってみんなでハッピー体質になって人生を楽しみましょう。

時 第1・3土曜日

午前10時～11時30分

所 甚目寺公民館

¥ 1回500円

問 あま笑いヨガクラブ 高橋

☎ 080・3681・7788

あま市長寿を祝う会を開催しました

9月1日(土)に七宝地区、9月8日(土)に甚目寺地区、9月15日(土)に美和地区で長寿を祝う会を開催しました。

平成30年から80歳以上の方約6,000人を対象に開催した長寿を祝う会。式典には、衆議院議員の長坂議員、岡本議員、愛知県議会議員の黒川議員、石塚議員にも来賓としてご出席いただき、ご祝辞をいただきました。

また、88歳の米寿を迎えられた方約270人へお祝い金の披露が、結婚50周年を迎えられた金婚ご夫婦142組へは記念品の贈呈が行われ、市長から代表の方へ手渡されました。

式典後には演歌や落語のステージが行われ、各会場は大変盛り上がりました。





第17回日本スカウトジャンボリーに参加

8月4日(土)から10日(金)まで、石川県珠洲市で開催された第17回日本スカウトジャンボリーに参加したボーイスカウトあま1団、あま3団の皆さんが市長を表敬訪問されました。

全国のスカウト指導者や海外からの参加者をお互いに、友情を深めるだけでなく、国際感覚を高めることができたことを報告しました。市長からは、「貴重な体験を今後生かしてください」との言葉がありました。

第100回全国高校野球選手権大会出場おめでとう

鷹居地区の石原敦也さんが、8月5日(日)から甲子園球場で開催された標記大会に大垣日本大学高等学校の一員として出場した結果を報告するため、8月17日(金)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「100周年のメモリアル大会ご出場おめでとうございます。あま市出身の方が出場され、ヒットを打ったとのことで大変喜ばしいことです。体に気をつけて、さらに上を目指して頑張ってください」と激励の言葉がありました。



平成30年度あま市総合防災訓練

8月26日(日)に甚目寺中学校グラウンドを総合訓練会場、七宝中学校、七宝北中学校、美和中学校、甚目寺南中学校を地区訓練会場として、台風・地震災害を想定したあま市総合防災訓練を実施しました。

自主防災会をはじめ、関係機関が一堂に会し、避難誘導、炊き出し訓練、給水活動、救助救出、水防工法、ボランティア体験など、さまざまな訓練を実施し、災害への対処を学んでいただきました。また、この画像はドローンで空撮し、市公式ウェブサイトでは動画も掲載していますので、ぜひご覧ください。



第15回世界ユース選手権大会(ボウリング)出場おめでとう

川部地区の水谷秋穂さんが、7月24日(火)から8月3日(金)までアメリカで開催された標記大会に同日本代表選手団の一員として出場した結果を報告するために、9月7日(金)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「日ごろの練習の成果が実り、素晴らしい成績でした。体調管理には十分気を付けていただき、周りの方への感謝をし、さらに上を目指してください」と激励の言葉がありました。



カメラポ

アジア大会2018ジャカルタ 金メダル(団体)銅メダル(個人)おめでとう(フェンシング)



木田地区の加納虹輝さんが、7月27日(金)から29日(日)に中国無錫市で開催された2018フェンシング世界選手権への出場を報告するために、8月28日(火)に市長を表敬訪問されました。また、表敬訪問直前にインドネシアのジャカルタで開かれたアジア競技大会でも団体で金メダル、個人で銅メダルを獲得され、あわせて報告されました。

市長からは「素晴らしい成績で、あま市、日本の誇りだ。東京オリンピック目指して頑張ってください」と激励の言葉がありました。

第45回全日本中学校陸上競技選手権大会出場おめでとう



甚目寺中学校2年生の坂井寿々さんは、7月31日(火)にパロマ瑞穂スタジアムで開催された第72回愛知県中学校総合体育大会陸上競技大会の100メートルハードルの部で全国標準記録を上回る好成績で、8月18日(土)から岡山県シティライトスタジアム(岡山県総合グラウンド陸上競技場)で開催される「第45回全日本中学校陸上競技選手権大会」へ出場されました。

坂井さんは、全国大会への出発に先立ち、8月15日(水)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「おめでとうございます。日頃の練習の成果と思います。家族や周りの方への感謝の心を忘れずに、体に十分気を付けてください。精一杯がんばってください」と激励の言葉がありました。

第7回全日本スポーツ吹矢選手権大会出場おめでとう

川部地区の山田正成さんが、11月8日(木)に東京都墨田区総合体育館で開催される標記大会への出場を報告するために、8月15日(水)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「ご出場おめでとうございます。お体に気をつけて存分に成果を挙げてきていただきたいと思います」と激励の言葉がありました。

山田さんからは「初めての全国大会なので期待と不安がありますが、頑張ります」と力強い言葉がありました。



11月の行事予定

行事名	日時	場所	対象	内容	行事名	日時	場所	対象	内容
美和図書館					甚目寺公民館図書室				
ももこのおはなし会	6・13・20・27日(火) 午前10時30分～	おはなしコーナー	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。	ももこのおはなし会	16日(金) 午前10時30分～11時	教養室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。
読書会	1日(木) 午前10時～	会議室	一般	課題本「僕たちが何者でもなかった頃の話をしよう」 山中伸弥 他/著 文藝春秋	この本だいすきの会のよみきかせ	13日(土)・17・24日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童	
お楽しみおはなし会	17日(土) 午後2時～	おはなしコーナー	幼児・児童		おどろくばこのかみしばい	10日(土) 午後2時～2時30分	図書室	幼児・児童	
語りの会ペロリ	16日(金) 午後2時～	会議室	一般	ストーリーテリングの練習	七宝公民館読書室				
グー・チョコキ・パーのおはなし会	10日(土) 午後2時～	おはなしコーナー	幼児・児童		ももこのおはなし会	30日(金) 午前10時30分～11時	和室 (子育てサロン内)	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しめます。
子どもの本の会	8日(木) 午前10時～	会議室	一般	「さとう わきこ」について					

お知らせ

詳しくは図書館までお尋ねください

☆特別展示 湯の花神事と山車行事(木田八剣社)

期間 10月13日(土)～11月25日(日)

☆ワークショップ ロコモ予防～いつまでもピンピン元気に暮らすために～

日時 11月6日(火) 午前10時～11時30分

詳しくは図書館までお問い合わせください。

☆ワークショップ 「はじめての本のフィルムコーティング」

お手持ちの本にビニールコーティングをします。

日時 12月2日(日) 午後1時30分～3時

場所 美和文化会館 会議室

定員 8人

対象 市内在住の小学校4年生以上(初めて参加される方優先)

講師 図書館スタッフ

参加費 無料

申込 11月3日(土・祝)午前9時から図書館カウンターで受け付けます。

今月の一押し本

(美和図書館所蔵)

『はじめての絵画の歴史 「見る」「描く」「撮る」の ひみつ』

ディヴィッド・ホックニー、マーティン・ゲイフォード/著 ローズ・ブレイク/イラスト



大昔の壁画から最新のカメラを使って制作した画像まで、さまざまな「絵」の歴史を、イラストと語り言葉でわかりやすく解説。約50人の芸術家や約70点の作品を紹介しています。年表や用語集もあり、子どもから大人まで楽しめます。

美和図書館

開館時間 9月～3月:午前9時～午後5時

4月～8月:午前9時～午後6時

休館日 月曜日(祝日は開館)

問合先 美和図書館 ☎449・1070

甚目寺公民館図書室

開室時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日

雑誌の譲与 8・22日(木) 午前9時～

問合先 甚目寺公民館 ☎444・1621

七宝公民館読書室

開室時間 午前9時～午後4時

休館日 月曜日

貸出日時 毎週金曜日 午前9時～午後4時
第3日曜日 午後1時～4時

問合先 七宝公民館 ☎444・2511

子育てサロン

子育て中の親子が気軽に集える場です。お弁当やおやつを持って遊びに来てください。

※9日(金)は手形をとります。(受付は午前11時30分まで)

場所	日時	問合先
七宝公民館 和室	11月9・30日(金) 午前10時～午後0時30分	七宝公民館 ☎444・2511
甚目寺公民館 談話室	11月21(水)～23日(金・祝) 午前11時～午後2時	甚目寺公民館 ☎444・1621

今月のパソコン相談室

パソコンの使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。パソコンの持ち込み相談もできます。

場所	日時	問合先
七宝公民館 読書室	11月7日(水)・24日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511
甚目寺公民館 児童室	11月13日(火)午後4時～5時30分 11月22日(木)午後2時～4時	甚目寺公民館 ☎444・1621
美和歴史民俗資料館 研修室	11月24日(土) 午前10時～11時30分	美和公民館 ☎442・2261



ともだちつくる!!

あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか？子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

七宝子育て支援センター

場所 七宝高齢者生きがい活動センター
日時 月～金曜日
午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

- TO³クラブ(市内在住の満1歳以上の親子) **登録制**
11月29日(木) 七宝北部保育園 (時間)午前10時～11時
- お話会
11月9日(金) 午前10時30分～
- ほんわか広場
11月16日(金) 午前10時30分～
毎月誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
- わらべうたあそび
11月22日(木) 午前10時30分～
- リトミックあそび
11月28日(水) 午前10時30分～
要申込 11月5日(月)から来所で受け付けます。(定員30組)
- 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
11月30日(金) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。

問合先 七宝子育て支援センター ☎442・2420

美和子育て支援センター

場所 美和保健センター
日時 月～金曜日
午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

- 音楽あそび(1歳以上のお子さんとその親)
11月1日(木) 午前10時30分～
- お話会(乳幼児を持つ親子)
11月8日(木) 午前10時30分～
- 赤ちゃんとおそぼう(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
11月14日(水) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
- 英語あそび(乳幼児を持つ親子)
11月21日(水) 午前10時30分～
- わらべうたあそび(乳幼児を持つ親子)
11月28日(水) 午前10時30分～
- 11月生まれ誕生会(乳幼児を持つ親子)
11月30日(金) 午前11時30分～

問合先 美和子育て支援センター ☎444・7778

甚目寺子育て支援センター

場所 昭和保育園
日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時
※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

- TO³クラブ(市内在住の満1歳以上の親子) **登録制**
11月9日(金) 萱津保育園
11月14日(水) 新居屋保育園
11月19日(月) 昭和保育園
(時間)午前10時～11時
- わらべうたあそび(乳幼児をもつ親子)
11月5日(月) 午前10時30分～
- 赤ちゃんとおそぼう
(生後2か月～11か月のお子さんとその親)
11月12日(月) **受付** 午後1時～ **開始** 午後1時30分
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しめます。
- 読み聞かせ(乳幼児をもつ親子)
11月20日(火) 午前10時30分～
- わくわく広場(乳幼児を持つ親子)
11月26日(月) 午前10時30分～
誕生会やいろいろな遊びを楽しみます。

問合先 甚目寺子育て支援センター ☎444・6663



《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場所 美和児童館
日時 毎週火・水・木・金曜日
午前9時30分～正午、午後1時～3時30分
※自由来所、祝日はお休みします。

行事 ()内は、各行事の対象者

- ベビーデー(1歳半までのお子さん優先の日)
11月1・8・15・22・29日(木) 午後1時～
1日は午後2時から看護師による講話を開催します。
- 風船あそび
11月6日(火) 午前10時30分～
要申込 10月16日(火)から来所で受け付けます。(定員30組)
- お話会
11月8日(木) 午前11時30分～
- ふれあい広場
11月27日(火) 午前10時30分～
腹話術、誕生会を親子で楽しめます。
要申込 11月1日(木)から来所で受け付けます。(定員15組)

問合先 美和つどいの広場 ☎442・3515



児童館にあつまれ

開館時間 午前9時～午後5時
休館日 日曜日・祝日



児童館の利用について

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

※()内は、各行事の対象者

七宝児童館

☎ 442・2550



「ちびっこまつり」
9月26日(水)

③運動会(小学生)

11月5日(月) 午後3時～

●ちびっこあつまれ(乳幼児親子)

11月7日(水) 「音楽あそび」と誕生会

11月14日(水) 「工作あそび」風船遊び

【要申込】 11月1日(木) (定員25人)

11月21日(水) 「運動あそび」

12月5日(水) 「工作あそび」クリスマス飾り

【要申込】 12月1日(土) (定員25人)

午前10時30分～

●玉入れを作って遊ぼう(幼児親子・小学生)

11月17日(土) 午前10時～、午後3時～

11月19日(月) 午後3時～

【要申込】 11月1日(木) (定員50人)

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「お店屋さんごっこ」

11月13日(火) 午前10時30分～

●クリスマス飾りを作ろう(幼児親子・小学生)

12月8日(土) 午前10時～、午後3時～

12月10日(月) 午後3時～

【要申込】 12月1日(土) (定員50人)

●ぶつくく。おはなし会(乳幼児親子)

11月12・26日(月) 午前10時30分～

●チャレンジDay(小学生)

毎週水曜日 午後3時30分～

●ぬりえをしよう(幼児親子・小学生)

行事のないう日になります。

美和児童館

☎ 443・5454



「バルーンアート」
9月3日(月)

●なわとびをしよう(小学生(各日先着20人))

11月5日(月) 午後4時～

11月8日(木) 午後4時～

●ちびっこあつまれ(乳幼児親子)

11月8日(木) 「おはなしなあれ?」

11月15日(木) 「つくってあそぼ☆」(工作)

【要申込】 11月8日(木) (定員25人)

11月22日(木) 「みんなげんきこ!」(運動)

午前10時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「リズム遊び」

11月13日(火) 午前10時30分～

●将棋の日(幼児親子・小学生)

11月17日(土) 午前10時30分～

●カレンダー作り(幼児親子・小学生)

11月19日(月) 午後4時～

11月22日(木) 午後4時～

●クリスマス飾りを作ろう(幼児親子・小学生)

【要申込】 11月1日(木) (定員各18人)

12月6日(木) 午後4時～

12月8日(土) 午前10時～午後2時～

●ダブルダッチをしよう(幼児親子・小学生)

【要申込】 11月19日(月) (定員各18人)

毎週木・土曜日 午後4時～(行事のない日)

甚目寺中央児童館

☎ 442・8036



「ぬりえをしよう」
9月3日(月)

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「親子でヨガ」

11月1日(木) 午前10時30分～

●チャーム作り(小学生)

11月6日(火) 午後3時30分～

●ちびっこあつまれ(乳幼児親子)

11月8・29日(木) 「運動あそび」

11月15日(木) 「音楽あそび」

11月22日(木) 「工作あそび」と誕生会

※「工作あそび」のみ先着30人

午前10時30分～

●みんなで一緒にかぎぼう(幼児乳親子・小学生)

11月13日(火) 午後3時30分～

●風船あそび(小学生)

11月20日(火)・21日(水) 午後3時30分～

●おはなしきょうふ(幼児乳親子・小学生)

11月29日(木) 午後3時30分～

●クリスマス飾り作り(小学生)

12月4日(火)・5日(水) 午後3時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「クリスマス会」

12月6日(木) 午前10時30分～

甚目寺南児童館

☎ 443・1753



「ちびっこあつまれ」
9月10日(月)

●ちびっこあつまれ(乳幼児親子)

11月5日(月) 「音楽あそび」と誕生会

11月12日(月) 「工作あそび」

※「工作あそび」のみ先着20人

11月19日(月) 「運動あそび」

午前10時30分～

●コアラ教室(2歳児親子) [登録制]

「お店屋さんごっこ」

11月7日(水) 午前10時30分～

●太鼓を聞こう(小学生・お年寄り)

11月10日(土) 午後2時～

●ふれあい工作(小学生・お年寄り)

11月17日(土) 午前10時40分～

●ステンドグラス作り(小学生)

11月17日(土) 午後2時～

●絵本ともたち(小学生)

11月21日(水) 午後3時45分～

●トランポリンで遊ぼう(乳幼児親子)

毎週金曜日 午前中

(児童館の都合上お休みの場合があります)

甚目寺北児童館

☎ 445・1367



「コアラ教室(はんこ遊び)」
9月11日(火)

●ちびっこあつまれ(乳幼児親子)

11月1日(木) 「読み聞かせ」

11月8日(木) 「工作あそび」

※「工作あそび」のみ先着15人

11月15日(木) 「運動あそび」と誕生会

12月6日(木) 「読み聞かせ」

午前10時30分

●玉入れをしよう(小学生)

11月5日(月) 午後3時30分

●コアラ教室(2歳児親子) **登録制**

11月13日(火) 「七五三」

午前10時30分

●ドッジボールをしよう(小学生)

11月15日(木) 午後3時30分

●カード作り(小学生)

11月19日(月) 午後2時

11月22日(木) 午後3時30分

●みんなで飾ろう(小学生)

11月26日(月)・27日(火) 午後3時30分

●ユニークリース作り(小学生)

12月3日(月)・6日(木) 午後3時30分

甚目寺西児童館

☎ 442・0083



「敬老の日のプレゼント作り」
9月5日(水)

●ちびっこあつまれ(乳幼児親子)

11月7日(水)・12月5日(水) 「音楽あそび」

11月21日(水) 「工作あそび」と誕生会

※「工作あそび」のみ先着25人

11月28日(水) 「運動あそび」

午前10時30分

●ドッジボールをしよう(小学校1年生～4年生)

11月7日(水) 午後3時30分

●プラ板キーホルダー作り(小学生)

11月21日(水)・22日(木) 午後3時30分

●ふれあい工作(小学生・お年寄り)先着35人 「ぬりえをしよう」

11月24日(土) 午後2時

●コアラ教室(2歳児親子) **登録制**

11月26日(月) 午前10時30分

●おはなしなかに(乳幼児親子・小学生)

11月26日(月) 午後3時30分

●シユートに挑戦(小学生)

11月28日(水) 午後3時30分

●シユートに挑戦(小学生)

11月28日(水) 午後3時30分

海部地区広域情報コーナー

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合せ先	電話番号
弥富市	やとみ金魚アクアリウム & 深堀隆介展2018	11月9日(金)～11日(日) 午前9時～午後5時(11日(日)のみ午後4時)	弥富市 総合社会教育センター	無料	弥富市役所 商工観光課	0567・65・1111 内線 252
	第13回弥富市 文化芸術大会	11月11日(日) 午前11時～午後3時	弥富市総合社会教育センター 公民館ホール		弥富市 歴史民俗資料館	0567・ 65・4355
大治町	ふれあいフェスティバル 2018	11月11日(日) 午前9時45分～午後3時30分	・総合福祉センター希望の家 ・保健センター健康館すこやかおほる	無料	大治町 社会福祉協議会	442・0990
蟹江町	特別展「郷土の文化人の あしあと」	11月3日(土・祝)～12月2日(日) 午前9時～午後5時	蟹江町歴史民俗資料館 企画展示室	無料	蟹江町 歴史民俗資料館	0567・ 95・3812
飛島村	2018飛島ふるさとフェスタ (文化祭・芸能祭・ 芸能鑑賞会・農業祭・ 健康福祉祭・菊華展)	文化祭:11月3日(土・祝)午前9時～午後5時 11月4日(日)午前9時～午後3時30分 芸能祭:11月4日(日)午前9時～午後3時30分 芸能鑑賞会:11月3日(土・祝)午後2時～5時 農業祭・健康福祉祭:11月3日(土・祝)午前9時～午後2時 菊華展:11月3日(土・祝)～18日(日)	飛島村 総合社会教育センター すこやかセンター	芸能鑑賞会のみ有料 一般:1,500円 (当日2,000円) 高校生以下・65歳以上: 800円(当日1,000円)	飛島村 中央公民館内 生涯教育課	0567・ 52・3351
弥富市 (野鳥園)	たんぼくらぶ 野鳥写真展	11月3日(土・祝)～25日(日) 午前9時～午後5時	愛知県弥富野鳥園 本館 会議室	無料	愛知県 弥富野鳥園	0567・ 68・2338
	第6回ミニ探鳥会	11月4日(日) 午前10時30分～11時30分	愛知県弥富野鳥園 保護地内			
	野鳥撮影会	11月18日(日) 午前10時30分～正午				
	第6回探鳥会	11月18日(日) 午後2時30分～4時30分				
弥富市 (海南こどもの国)	秋まつり	11月3日(土・祝)・4日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 園内	無料	海南こどもの国	0567・ 52・1515
	どんぐり工作をしよう	11月17日(土)・18日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール			
	つくってあそぼう ～手づくりおんがくたい～	11月23日(金・祝)～25日(日) 受付:午前10時30分～午後3時				
津島市	津島まち歩きツアー	10月6日(土)～ 平成31年3月23日(土)	津島市内	1100円～ 3500円	(一社)にぎわい創出機構 OSHI	0567・ 26・5700
	津島市 人権週間講演会	11月22日(木) 午後1時30分～3時	津島市 文化会館小ホール	無料	津島市役所 人権推進課	0567・ 55・9364

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合せ先にお尋ねください。

「あまのわ」ありがとうございました!

10月6日(土)甚目寺総合体育館で、あま市市民活動センターとあま市ボランティア連絡協議会の共同運営によるイベント「あまのわ」を実施しました。

会場はボランティア団体をはじめとする40を超える団体ブースやステージで大賑わい。市内の中学校からは約60人のボランティアさんお手伝いに参加してくれました。

来場者の皆さんは、楽しみながら市民活動にふれあっていただけなのではと思います。あまのわにご参画、ご来場いただいた皆様に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

問合せ先 市民活動センター ☎445・1900
企画政策課 ☎444・1712
あま市社会福祉協議会 ☎443・4291

あま市民病院だより

平成31年4月から、あま市民病院は指定管理者制度により、公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者として運営します。

◆地域のつながりを大切に、地域の方々の生活を支える◆

私たちの目指す医療



住民・行政・医療人が一体となって、最適な地域医療を実現することを目指します。

◆地域医療の要、「総合診療医」◆

これからの地域医療に必要なのは、専門医と共にその両輪となる総合診療医です。

総合診療医とは、普通の風邪を診たり、慢性疾患を継続的に管理したり、患者さんのいくつもの健康問題を同時に取り扱ったりする医師のことを言います。また「1時間前から頭痛がする」「急にお腹が痛くなった」などの急病に対応し、必要なら適切な専門医を紹介します。総合診療医は、地域ニーズに応え、求められる役割に応じてあらゆる問題に対応します。

地域医療振興協会では、研修事業に取り組み、地域医療を担う総合診療医を育成します。

【一緒に働く仲間を募集しています】

平成31年4月から、あま市民病院の指定管理者となる地域医療振興協会では、一緒に働く仲間を募集しています。

募集職種(平成31年度4月以降に採用)

薬剤師、臨床検査技師、臨床放射線技師、理学療法士、作業療法士

※詳細は、ウェブサイトでご確認ください。

 <http://www.amahosp.jp/>



問合先 あま市民病院
〒490・1111
あま市甚目寺畦田1番
☎444・0050
Fax444・0064
<http://www.city-ama-hosp.jp/>
問合時間 午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜・祝日は除く)

第40回 市民公開講座 開催のお知らせ

日時 11月17日(土)
午前10時～11時 (開場 午前9時30分)
場所 あま市民病院 講堂
対象 どなたでも参加できます。(予約不要)
テーマ 認知症について ～認知症の介護について～
講師 あま市民病院 認知症サポートチーム



高齢者保健事業(65歳以上の方が対象です※平成31年3月末までに65歳になる方も含みます。)

事業名	会場	日時	内容・その他
健康相談	人権ふれあいセンター	11月21日(水)	午前9時30分～10時30分
	森憩の家	11月21日(水)	午後1時30分～2時30分
	七宝総合福祉センター	11月5日(月)	
	美和総合福祉センター すみれの里	11月12日(月)	午前10時～11時
はつらつクラブ	甚目寺総合福祉会館	11月26日(月)	午前11時～11時30分
	坂牧コミュニティ防災センター	11月16日(金)	
	上萱津コミュニティ防災センター	11月26日(月)	午後1時30分～3時
	下萱津コミュニティ防災センター	11月7日(水)	
	七宝保健センター	11月8日(木)	午前10時～11時30分
	正則コミュニティセンター	11月7日(水)	
	篠田防災コミュニティセンター	11月8日(木)	午後1時30分～3時
	美和保健センター	11月16日(金)	
筋力アップクラブ	本郷憩の家	11月9日(金)	午前10時～11時30分
	新居屋憩の家	11月15日(木)	
	森憩の家	11月2日(金)	午後1時30分～3時
	七宝保健センター	11月8日(木)	

※「筋力アップクラブ」が「はつらつクラブ」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

高齢者保健事業

事業名	会場	日時	内容・その他
こころの相談室 要申込	甚目寺保健センター	11月8日(木)	午前9時30分～11時30分
		11月15日(木)	
	七宝保健センター	11月20日(火)	
	美和保健センター	11月27日(火)	
健康相談歯科相談 要申込	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	(日程の調整をさせていただきます)
いきいき体操	七宝保健センター	毎週火・木・金曜日	午後4時～4時30分

健康づくりのために・・・定期的にウォーキングをしませんか

事業名	集合場所	日時	内容・その他
ウォーキング ねぎぼうずあま	七宝焼アートヴィレッジ建物南	11月21日(水)	午前9時30分～11時30分

勇健健脚コース 約11.5km (約5kmのコースもあります) 市内在住、または在勤の方 ※申込受付は当日です。

母子保健事業のご案内

母子健康手帳はすべての事業に必要です。お住まいの地区の保健センターをご利用ください。都合により別会場を希望される場合は2日前まで(土・日曜・祝日を除く)にご希望の地区の保健センターまでご連絡ください。

事業名	会場	日時	対象者	内容・その他
子育て相談・ 母乳相談	甚目寺保健センター	11月19日(月)	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談(保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士) ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみです。 ※母乳相談ができるのは、1人月1回です。 ※母乳相談を受ける方は、タオルをご持参ください。
		11月20日(火)		
	七宝保健センター	11月7日(水)		
	美和保健センター	11月16日(金)		
もぐもぐ 歯っぴい教室	甚目寺保健センター	11月28日(水)	平成30年2月生	むし歯予防の話・歯の手入れの方法・9か月以降の離乳食の話・親子遊び
	七宝保健センター	11月13日(火)	平成30年1月生 平成30年2月生	

【その他】

- 母子健康手帳の交付…各保健センターで随時行っています。妊娠届出書・個人番号(マイナンバー)が分かる書類をお持ちください。
- 乳幼児健診(3～4か月・1歳6か月・2歳歯科・3歳)…健診日の約3週間前までに対象者あてにお知らせします。詳しい日時等は別途お知らせをご覧ください。

申込・問合先

甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838



“勇健な教育・健康未来都市” ～あま市健康づくり計画～

『アルコール』上手に付き合っていますか…

アルコールは、人の人生に深く関わっています。適度であればストレス解消や動脈硬化の予防にもつながります。過度になればさまざまな病気の原因になります。アルコールをきちんと「知る」ことにより、上手に付き合うことが大切になります。



●アルコールについて

- ・**アルコールの酔い**：アルコールは麻酔作用により脳を麻痺させます。そのためさまざまな症状がでてきます。「記憶がない」という症状は海馬（記憶中枢）の麻痺から起こる症状です。「陽気になる」「気が大きくなる」のは理性や判断をつかさどる大脳皮質系部分の働きが抑えられるため本能的な活動が活発になるからです。
- ・**吸収・分解**：口から入ったアルコールは胃で20%、小腸で80%吸収されます。吸収後、血管に入り、大部分が肝臓で処理され、アセトアルデヒドを経て酢酸になり、水と炭酸ガスに分解されます。
- ・**アセトアルデヒド**：アルコール処理の途中でできる物質で、吐き気や頭痛、二日酔いなどの原因になります。日本人の約半数は、生まれつきアセトアルデヒドを分解する酵素の働きが弱いか欠けています。

●アルコールの性質を知って、「適正な飲量」で上手に付き合ってください。

アルコールは精神依存・身体依存ともに強くアルコール依存へと進みやすくなります。未成年においてはアルコール分解能力も大人に比べ未熟なため、脳細胞へのダメージ、性ホルモンを産出する臓器の機能抑制など、成長期にある心身には大きな悪影響を与え、アルコール依存も早期に形成されやすいといわれています。

★「適正飲量」 1日あたりの適なお酒の量です。

ビール中ビン1本500ml 日本酒1合180ml ワイングラス1.5杯180ml ウィスキーダブル1杯60ml
焼酎25度120ml 缶酎ハイ1.5缶520ml

●上手に付き合っていくために…

《アルコールの飲み方をチェックしてみましょう》

	0点	1点	2点	3点	4点
アルコール含有飲料をどのくらいの頻度で飲みますか？	飲まない	月1度以下	月2～4度	週2～3度	週4度以上
飲酒するときは通常、どのくらいの量を飲みますか？(単位:ドリンク)	1～2ドリンク	3～4ドリンク	5～6ドリンク	7～9ドリンク	10ドリンク以上
1度に6ドリンク以上飲酒することがどのくらいの頻度でありますか？	ない	月1度未満	月1度	週1度	ほぼ毎日

※ドリンクの目安:1.5ドリンク… ワイングラス1杯
2ドリンク… ビール中ビン1本・日本酒1合・ウィスキーダブル1杯
3.5ドリンク… 焼酎1合

★3項目の合計点数が、

65歳未満の男性で**5点以上の方**、女性もしくは65歳以上の男性で**3点以上の方**はアルコール依存症への危険性が高いとされます。アルコールを飲む人なら誰でも発症する可能性があります。飲酒をコントロールし、適正飲酒(1日あたり2ドリンク以内)を心がけましょう。

あま市が元気になるためにあま市民が、市の「健康づくり計画、歯と口腔の保健計画及び食育推進計画」を協働により推進するための、「健康づくりサポーター」である“活き生き推進隊”が活動しています。

興味のある方は、地区保健センターにお問い合わせください。

問合先

甚目寺保健センター ☎443・0005 七宝保健センター ☎441・5665 美和保健センター ☎443・3838



健康マイレビュー
☎443・3838

美和保健センター

☎441・5665

七宝保健センター

☎443・0005

問 甚目寺保健センター

れあいセンター

公民館、甚目寺・七宝総合体育館、市民活動センター、人権ふ

れあいセンター

受付窓口 甚目寺・七宝・美和保健センター、甚目寺・七宝・美和

センター、甚目寺・七宝・美和保健センター、甚目寺・七宝・美和保健

センター、甚目寺・七宝・美和保健

センター、甚目寺・七宝・美和保健

申 12月21日(金)まで

対 市内在住、または在勤もしくは

在学の方

健康マイレージチャレンジシート

は、次の受付窓口を設置してあります。平成29年にチャレンジした方は優待カードの有効期限が1年となりますので、再度取得するために、ポイントを貯めましょう。

健康マイレージチャレンジシート

は、次の受付窓口を設置してあります。平成29年にチャレンジした方は優待カードの有効期限が1年となりますので、再度取得するために、ポイントを貯めましょう。

健康マイレージチャレンジシート

は、次の受付窓口を設置してあります。平成29年にチャレンジした方は優待カードの有効期限が1年となりますので、再度取得するために、ポイントを貯めましょう。

健康マイレージチャレンジシート

は、次の受付窓口を設置してあります。平成29年にチャレンジした方は優待カードの有効期限が1年となりますので、再度取得するために、ポイントを貯めましょう。

健康マイレージチャレンジシート

は、次の受付窓口を設置してあります。平成29年にチャレンジした方は優待カードの有効期限が1年となりますので、再度取得するために、ポイントを貯めましょう。

健康マイレージチャレンジシート

は、次の受付窓口を設置してあります。平成29年にチャレンジした方は優待カードの有効期限が1年となりますので、再度取得するために、ポイントを貯めましょう。

11月の平日夜間・休日診療 平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署 ☎ 442・0119	救急医療情報センター ☎ 263・1133	海部地区急病診療所 ☎ 0567・25・5210
-----------------------	--------------------------	-----------------------------

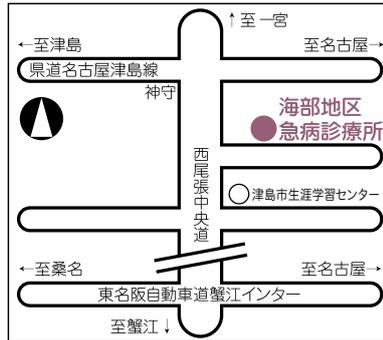
11月の休日診療 <外科> 診療時間 日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後5時以降は、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所	日	病院名	電話	場所
3日(土・祝)	彦坂外科	0567・25・8355	津島市	18日(日)	こじま整形外科クリニック	0567・25・9911	愛西市
4日(日)	駅前ふじたクリニック	462・0222	あま市	23日(金・祝)	つつみ整形外科クリニック	0567・97・0223	蟹江町
11日(日)	奥村整形外科リウマチ科クリニック	445・5667	大治町	25日(日)	小西整形外科	875・7178	あま市

海部地区急病診療所 津島市我原町字郷西37番地 ☎0567・25・5210
ウェブサイト(<http://amaq.sakura.ne.jp>)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分 午後6時～8時30分
	土曜日	午後6時～8時30分
	上記以外の月曜日から金曜日	午後8時30分～11時
歯科	日曜・祝休日 年末年始(12月30日～1月3日)	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分



くすり安心電話

- 内容 くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
- 電話番号 090・2136・3858
- 対応時間 午後9時から翌朝9時まで
 - ・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
 - ・夜間(午後9時から翌朝9時まで)お薬のご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合せ先
女性相談	9日(金) 午前9時30分～11時30分	七宝公民館	子育て支援課 ☎444・3173 ※電話予約も受け付けます。 ※甚目寺庁舎では随時相談
	16日(金) 午後1時30分～3時30分	本庁舎	
母子家庭等相談 母子家庭等就業相談	7日(水) 午後1時30分～3時30分	本庁舎	教育相談センター(甚目寺会館内) ☎443・1400 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
	21日(水) 午前9時30分～11時30分	七宝公民館	
教育相談(要予約)	火～金曜日 午前9時30分～午後3時	市内小中学校及び教育相談センター	総務課 ☎444・1711
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日 午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	14日(水) 午前9時30分～11時30分	甚目寺庁舎	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付 2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※司法書士による相続・登記 相談は3営業日前までの予約が必要です。
心配ごと相談	1日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	
	8日(木) 午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
法律相談(要予約)※1	1・15日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	あま市社会福祉協議会美和支所 (美和ひまわり作業所内) ☎446・0612
	8日(木) 午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	22日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
司法書士による相続・ 登記相談(要予約)	8日(木) 午前10時～正午	七宝老人福祉センター	社会福祉課 ☎444・3135
	22日(木) 午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	人権推進課 ☎444・0398
身体障がい者・知的障がい者 相談員による相談会※2	13日(火) 午前10時～正午	甚目寺庁舎 相談室	
あま市人権相談所	16日(金) 午前9時30分～正午	七宝公民館	産業振興課 ☎441・7114
巡回労働相談(要予約)※3	8日(木) 午後1時～4時	本庁舎 相談室	
消費生活巡回相談	2・9・16・30日(金) 午前9時30分～正午	本庁舎 相談室	安全安心課 ☎444・0862
生活安全相談(予約不要)	6日(火) 午前9時30分～11時30分	七宝老人福祉センター	
	13日(火) 午前9時30分～11時30分	本庁舎 安全安心課	
	20日(火) 午前9時30分～11時30分	甚目寺庁舎 相談室	
不動産相談(予約不要)	14日(水) 午後1時～4時	甚目寺庁舎 相談室	企画政策課 ☎444・1712

※1 法律相談については、相談を円滑に行っていくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力をお願いします。
 ※2 FAXでの問合せも受け付けています。(障がい児者相談:FAX 443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX 443・3555)
 ※3 巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要となります。

11月一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週 月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週 火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週 水曜日(7・14・21・28日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月 第2土曜日(10日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月 第3土曜日(17日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月 第2水曜日(14日)	午前9時まで
美和地区	毎月 第3水曜日(21日)	
甚目寺地区	毎月 第4水曜日(28日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター 444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について ※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは、上記の予約と粗大ごみシールに必要な事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類、ゴム類及びそれを含むごみです。 汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。 ※不燃ごみにスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に不燃ごみで出さず、決められたルールに従って処分してください。
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 ※ふたは外してください。※化粧品の空きビンも出せません。 ※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらはすべて「不燃ごみ」で出してください。 ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。※ラベルをめくる必要はありません。 ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。细小の雑がみは袋(袋は自由)に入れて出してください。ファイルとしてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。※穴を開ける必要はありません。 ●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。

●その他

- ・リサイクルステーション(甚目寺庁舎駐車場内)は、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日も含む。ただし、年末年始は除く)開設しています。
- ・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、「平成30年度 あま市ごみの分別と出し方のルール」冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

問合せ 環境衛生課 ☎444・3132

暮らしの カレンダー

11月

sun	日	mon	月	tue	火	wed	水	thu	木	fri	金	sat	土
								1 ●読書会 〈美和図書館〉▶p30		2 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉		3 文化の日 ●伝統文化映画会 「繪 室瀬和美時を認る美」 〈七宝アートヴィレッジ〉▶p26 ●この本だいすきの会 のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉▶p30	
4 ●伝統文化映画会 「繪 室瀬和美時を認る美」 〈七宝アートヴィレッジ〉▶p26	5		6 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p30 ●ワークショップ ロコモ予防～いつまでも ピンピン元気に暮らすために～ 〈美和図書館〉▶p30	7 ●パソコン相談室 〈七宝公民館〉▶p30		8 ●子どもの本の会 〈美和図書館〉▶p30		9 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●子育てサロン 〈七宝公民館〉▶p30		10 ●ゲー・チョコ・パー のおはなし会 〈美和図書館〉▶p30 ●おどろくばこのかみしばい 〈甚目寺公民館〉▶p30			
11	12	13 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p30 ●パソコン相談室 〈甚目寺公民館〉▶p30	14	15 ●七宝焼体験教室特別企画 「雪のリースペンダントトップ」 〈七宝アートヴィレッジ〉▶p26		16 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●七宝焼体験教室特別企画 「雪のリースペンダントトップ」 〈七宝アートヴィレッジ〉▶p26 ●お楽しみおはなし会 〈美和図書館〉▶p30 ●語りの会ペロリ 〈美和図書館〉▶p30 ●もこもこのおはなし会 〈甚目寺公民館〉▶p30		17 ●七宝焼体験教室特別企画 「雪のリースペンダントトップ」 〈七宝アートヴィレッジ〉▶p26 ●お楽しみおはなし会 〈美和図書館〉▶p30 ●この本だいすきの会 のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉▶p30					
18 ●七宝焼体験教室特別企画 「雪のリースペンダントトップ」 〈七宝アートヴィレッジ〉▶p26	19	20 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p30	21 ●七宝焼体験教室特別企画 「雪のリースペンダントトップ」 〈七宝アートヴィレッジ〉▶p26 ●子育てサロン 〈甚目寺公民館〉▶p30	22 ●子育てサロン 〈甚目寺公民館〉▶p30 ●パソコン相談室 〈甚目寺公民館〉▶p30		23 勤労感謝の日 ●子育てサロン 〈甚目寺公民館〉▶p30		24 ●この本だいすきの会 のよみきかせ 〈甚目寺公民館〉▶p30 ●パソコン相談室 〈七宝公民館〉▶p30 ●パソコン相談室 〈美和歴史民俗資料館〉▶p30					
25	26	27 ●もこもこのおはなし会 〈美和図書館〉▶p30	28	29		30 ●なごみ昼食会 〈甚目寺総合福祉会館〉 ●もこもこのおはなし会 〈七宝公民館〉▶p30 ●子育てサロン 〈七宝公民館〉▶p30							

【今月の表紙】

8月9日(木)・10日(金)に市内中学生の代表10人が平和体験学習として、平和推進事業の先進地である広島県広島市を訪れました。生徒の皆さんにとって戦争の悲惨さや平和の尊さについて深く学ぶ大変貴重な機会となりました。

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。

株式会社 あま土地
Amatechi

売却・買取り物件募集中

売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取り

さかい珈琲 あま七宝店
すぐとなり

052-441-3747

セルカホール甚目寺 葬儀相談会・会館見学会随時受付

特典多数セルカクラブ会員募集中

入会金 10,000円 月々の積立不要 有効期限なし

24時間 365日

株式会社 かとう

0120-18-0551

鳳凰殿 美和 朱雀殿

清瀬市一場福島1244-1
あま市花正七反地40-1
あま市七宝町川部出屋敷73

永遠の慶立ちに真心こめて
葬儀専用ホール

年中無休・24時間体制・駐車場完備

0120-09-8128

せしめ友の会
会員募集中

弁護士法人 心

夜間・土日祝相談可 (要予約)
相談料0円

交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・離婚・企業法務・労働・刑事(他)

交通事故・後遺障害
損害賠償額 過正等級
無料診断サービス

過払い金 遺言書
無料診断サービス

0120-41-2403

啓明学館高等学校

普通科 自由見学日あります 商業科

〇七宝キャンパス (グラウンド・体育館)
〇名駅キャンパス・名古屋市西区新道1-23-15

名鉄木田駅から徒歩約7分 駐車場有

山田裕也法律事務所

弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子 愛知県弁護士会所属
あま市(旧美和町)にある事務所です。

初回法律相談無料・夜間・休日可(要予約)
お電話もしくはホームページのメールフォームからご予約ください。

【受付】平日9時～18時
052-414-7762

山田裕也法律事務所 検索

「広報あま」への広告掲載を募集しています

市では、新たな財源を確保し、住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、広報に広告を掲載します。
たくさんのご応募をお待ちしています。

	広告掲載規格	掲載位置	掲載料(税込み)
3種広告	縦40mm横95mm、4色刷り	裏表紙	3号連続:6万円 6号連続:10万円

問合せ 企画政策課 ☎444・1712

調理員パート募集

子どもたちの給食を
一緒に調理しましょう!!

詳細は、ウェブサイト、または電話でお問い合わせください。
<http://www.city.ama.aichi.jp>

学校給食センター課
☎444・8949 (七宝学校給食センター)

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま

平成30年11月発行

発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課
〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥18番地1 TEL (052) 444-1001 (代) FAX (052) 441-8330
あま市公式ウェブサイト <http://www.city.ama.aichi.jp> E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

あま市公式 ウェブサイト



スマートフォンの
無料アプリで
広報あまが
閲覧できます。

